

令和3年度水産予算概算決定の概要

令和2年12月
水産庁

令和3年度水産関係予算の主要事項

—コロナ禍でも揺るがない生産基盤・セーフティネットの構築—

令和2年12月
水産庁

(※) 各項目の下段()内は、令和2年度当初予算額(「臨時・特別の措置」を除いた額)

1 新たな資源管理システムの着実な実施

【3年度当初】 【2年度3次補正】

① 資源調査・評価の充実と新たな数量管理の導入等の推進

ア 資源調査・評価の拡充

85億円

2億円

- 資源評価の対象魚種を令和5年度までに200種程度まで拡大するとともに、資源評価の精度向上を推進するため、漁業者の協力を得ながら行う調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充して実施し、水産資源研究センターと都道府県水産研究機関の連携による評価体制を確立

(57億円)

- 水産庁漁業調査船「開洋丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造

- ・ 近年のスルメイカ・サンマ・サケ等の記録的な不漁の要因の解明に必要な追加的調査を緊急に実施

イ スマート水産業による漁獲情報の収集強化

6億円

20億円

- 産地市場・漁協から水揚げデータを効率的に収集し、適切な資源評価・管理を促進する体制等を構築(令和3年度に200市場を目途に体制を整備)

(7億円)

- ・ 資源評価・管理の前提となる漁獲情報の電子的な収集体制を強化するとともに、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けた必要な電子システムの開発等を支援

ウ TAC・IQ等の数量管理の導入と漁業者の自主的管理の推進

【3年度当初】 8億円
【2年度3次補正】
(8億円)

- TAC・IQの導入に向けて、TAC管理の前提となる混獲回避等に係る技術開発や数量管理に向けた漁業者の取組を支援するとともに、資源管理計画から資源管理協定への計画的移行を推進

② 漁業経営安定対策の強化

320億円

(254億円)

- 記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う水産物の需要減少等に見舞われる中においても、資源管理等を行う漁業者が安心して経営を継続できるよう、漁業収入安定対策（積立ぷらす）に係る基金を積み増す

(うち漁業収入安定対策事業)

(漁業収入安定対策事業)

200億円

425億円

(142億円)

【令和2年度予備費】

277億円

- 経営改善の取組を行う認定漁業者等に対する金融支援及び燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施

2 コロナ禍や不漁の長期化の中での成長産業化の加速化に向けた重点的な支援

① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保

【3年度当初】 7億円
【2年度3次補正】 1億円
(7億円)

- 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、漁業者の経営能力の向上等を支援

- ・ 就職氷河期世代が新規就業しやすい環境を整備するため、リカレント教育（学び直し）の受講等を支援

② 水産業労働力確保緊急支援事業

6億円

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足を解消するため、漁業や水産加工業における代替人材の雇用や遠洋漁船において現在雇用されている外国人船員の継続雇用等を支援

③ 沿岸漁業の競争力強化

- | | | |
|---|----------------|---|
| ○ 浜の活力再生・成長促進交付金
漁業所得の向上を目指す漁業者等による共同利用施設等の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な実施を推進 | 27億円
(20億円) | 45億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち施設整備事業 |
| ○ 漁船等のリース方式による導入支援
浜の構造改革に必要な漁船等のリース方式による導入を支援 | 4億円
(100億円) | 95億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁船導入緊急支援事業 |
| ・ 水産業競争力強化のための機器等導入支援
広域浜プランに基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援 | | 40億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち機器等導入緊急対策事業 |

④ 沖合・遠洋漁業の競争力強化

- | | | |
|--|----------------|--|
| ○ 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）
高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効果的な導入手法等の実証の取組を推進 | 19億円
(30億円) | 63億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁業構造改革総合対策事業 |
|--|----------------|--|

⑤ 養殖業の成長産業化

- | | | |
|--|--|---------------------------|
| ○ 養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産の3要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援 | (養殖業成長産業化推進事業)
3億円
(3億円) | (水産業競争力強化緊急事業) |
| ○ 大規模な沖合養殖システムを活用したマーケットイン型養殖の導入や、新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証等の取組を支援 | (漁業構造改革総合対策事業)
19億円の内数
(30億円の内数) | うち漁業構造改革総合対策事業
63億円の内数 |
| ・ 資源管理や漁場改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換を促進するため、大規模沖合養殖の活用等を通じたマーケットイン型養殖の導入等により、収益性向上の実証を支援 | | |
| ・ 養殖業の生産性向上に向け、養殖魚の品質保持・管理技術の開発や、ICT等を活用した給餌管理等の実証を支援 | | |

⑥ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	【3年度当初】 14億円	【2年度3次補正】
	(13億円)	
○ 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築等を支援	8億円 (8億円)	
○ サケの回帰率の向上に必要な放流体制への転換、資源造成・回復効果の高い種苗生産・放流等の手法、対象種の重点化等を支援	5億円 (5億円)	
⑦ 漁協の経営・事業改善の取組推進	2億円 (2億円)	(水産業競争力強化緊急事業) うち広域浜プラン緊急対策事業
・ 広域浜プランに基づき、収入向上・コスト削減の実証的取組（産地市場の活性化、養殖用生餌の安定供給等）を支援し、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進する		11億円
○ 収益力向上や広域合併に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組を支援		
⑧ 経営継続補助金		【経営局計上】
・ 農林漁業者の経営継続を確保するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策とともに 行う販路回復・開拓や事業継続・転換の取組で既募集に係る分を支援		571億円の内数

3 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起

① 水産バリューチェーンの生産性向上	【3年度当初】 6億円	【2年度3次補正】 6億円
	(7億円)	
○ 輸出拡大も視野に、生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンを構築するための先端技術の活用等を支援		
○ 水産加工業者等への原材料の安定供給等のための調整保管を支援		
○ 家庭食需要の増大等に対応するためのデリバリーやネット販売を利用した鮮魚店や流通業者等が共同して魚食を提供する仕組み作り等を支援		
・ 水産物の輸出拡大を図るため、生産から販売までの関係者が連携して輸出先国の需要をとらえたモデル的な商流の構築等を支援		

	【3年度当初】	【2年度3次補正】
② 特定水産物供給平準化事業		5億円
・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種の保管料、運搬料等を支援		
③ 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業		(大臣官房計上) 250億円の内数
・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う需要の減少の影響を受けている農林漁業者、加工業者等の販売促進、販路の多様化等の取組を支援		
④ 輸出力の強化		(食料産業局計上) 90億円の内数 (生産局計上) 80億円の内数 (水産業競争力強化緊急事業)
・ 加工食品等の輸出の拡大を図るため、加工施設等の整備目標に即し、食品製造事業者等によるHACCP等に対応した施設改修・機器整備、農畜水産物の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、クールチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援	(浜の活力再生・成長促進交付金) 27億円の内数 (20億円の内数)	うち施設整備事業 45億円の内数
・ 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、日本発の水産エコラベルの普及促進等を支援		

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

	【3年度当初】	【2年度3次補正】
① 水産基盤整備事業＜公共＞	726億円 (711億円)	280億円
○ 産地市場の再編や養殖適地の確保等の水産改革と連動した水産基盤の整備のほか、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波・台風対策、漁港施設の長寿命化等の防災・減災、国土強靱化対策、漁村インフラ整備を推進		
② 漁港の機能増進・漁村の交流促進		(水産業競争力強化緊急事業)
	(漁港機能増進事業) 8億円 (10億円)	うち漁港機能増進事業 10億円
○ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、増養殖施設といった漁港施設の有効活用等に資する施設の整備等を支援するほか、漁村の交流人口の増大を見据えた対策を推進	(浜の活力再生・成長促進交付金) 27億円の内数 (20億円の内数)	
・ 漁港の機能増進を図るため、増養殖のための施設の改良、荷さばき所等への衛生管理設備の導入、安全・省力化のための施設整備等を支援		

③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞	【3年度当初】 【2年度3次補正】	
	(農村振興局計上) 807億円の内数 (943億円の内数)	
○ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付		
④ 海岸堤防等の対策＜公共＞	24億円 (9億円)	6億円
○ 南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等の国土強靱化対策を支援		
⑤ 漁港関係等災害復旧事業＜公共＞	11億円 (11億円)	47億円
・ 被災した漁港施設や海岸保全施設等の速やかな復旧等を実施・支援		

5 漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策

① 外国漁船対策等	【3年度当初】 【2年度3次補正】	
	180億円 (180億円)	
○ 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制を強化		
② 韓国・中国等外国漁船操業対策事業		40億円
・ 韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援		
③ 沖縄漁業基金事業		30億円
・ 日台民間漁業取決めの水域等において沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援		

④ 水産多面的機能の発揮等

【3年度当初】 【2年度3次補正】

4 3 億円

(4 8 億円)

- 漁業者等が行う藻場・干潟の保全や国境監視、災害対応や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止対策等を支援

⑤ 捕鯨対策

- 商業捕鯨の円滑な実施の確保のための実証事業、非致命的科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、非致命的科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援

(所要額)

5 1 億円

(5 1 億円)

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

【3年度当初】 【2年度3次補正】

① 福島県農林水産業再生総合事業

(復興庁計上)

4 7 億円

(4 7 億円)

- 福島県の農林水産業の再生に向けて、GAP 認証の取得、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起、高付加価値化によるブランド力の向上など、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援

② 復興水産加工業等販路回復促進事業

(復興庁計上)

1 1 億円

(1 2 億円)

- 被災地の水産加工業の販路回復に必要な個別指導、セミナー等の開催、被災県産水産加工品の安全性や魅力の発信、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援

令和3年度水産関係予算概算決定の概要

令和2年12月
水産庁

事 項	令和2年度 予算額 A	令和元年度 補正予算額 B 〔うちTPP 対策予算〕	A+B	令和3年度予算 概算決定額 C	令和2年度第3次 補正予算額 D 〔うちTPP 対策予算〕	C+D	対前年度比
	億円			億円		億円	%
合 計	1,955 [2,034]	971 (478)	2,926 [3,005]	1,928	1,136 (345)	3,065	104.7 [102.0]
1. 非 公 共(合計)	1,143	724 (368)	1,867	1,116	803 (295)	1,919	102.8
2. 公 共(合計)	812	247 (110)	1,059	813	333 (50)	1,146	108.1
一般 公 共	801	195 (110)	996	801	286 (50)	1,087	109.2
水産基盤整備	711	190 (110)	901	726	280 (50)	1,006	111.6
漁 港 海 岸	9	2	11	24	6	30	265.4
農山漁村地域整備 交付金(水産庁分)	80	3	83	51	—	51	61.1
災 害 復 旧	11	52	64	11	47	58	91.7

- (注) 1. 金額は関係ベース。
 2. 「令和2年度予算額A」欄、「A+B」欄及び「対前年度費」欄の下段〔 〕書きは、令和2年度予算に臨時・特別の措置(80億円)を加えて試算した参考値。
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 ※ 漁業収入安定対策事業については、上記とは別に、予備費(277億円)を措置(令和2年12月11日閣議決定)。
 ※ 東日本大震災復旧・復興対策は、水産関係を含め一括して復興庁に計上されている。

令和3年度水産予算概算決定の主要項目

(令和2年度第3次補正予算による事業については、令和2年度第3次補正予算編に掲載。)

項目名	頁
1 新たな資源管理システムの着実な実施	
① 資源調査・評価の充実と新たな数量管理の導入等の推進	
ア 資源調査・評価の拡充	
水産資源調査・評価推進事業等	12
水産資源調査・評価緊急推進事業	57
イ スマート水産業による漁獲情報の収集強化	
スマート水産業推進事業	13
漁獲情報等デジタル化推進事業	58
ウ TAC・IQ等の数量管理の導入と漁業者の自主的管理の推進	
新たな資源管理システム構築促進事業	14
② 漁業経営安定対策の強化	
漁業収入安定対策事業	15
水産金融総合対策事業	16
漁業経営セーフティーネット構築事業	17
2 コロナ禍や不漁の長期化の中での成長産業化の加速化に向けた重点的な支援	
① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保	
経営体育成総合支援事業	18
漁業担い手確保緊急対策事業	56
漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業	19
② 水産業労働力確保緊急支援事業	
水産業労働力確保緊急支援事業	61
③ 沿岸漁業の競争力強化	
浜の活力再生・成長促進交付金	20
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	21
水産業競争力強化緊急事業	53
④ 沖合・遠洋漁業の競争力強化	
漁業構造改革総合対策事業	22

項目名	頁
⑤ 養殖業の成長産業化	
養殖業成長産業化推進事業	23
漁業構造改革総合対策事業のうち先端的養殖モデル等への重点支援事業	24
⑥ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	
内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	25
⑦ 漁協の経営・事業改善の取組推進	
漁協経営基盤強化対策支援事業	26
水産業競争力強化緊急事業（再掲）	53
⑧ 経営継続補助金	
経営継続補助金（経営局計上）	69
3 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起	
① 水産バリューチェーンの生産性向上	
水産バリューチェーン事業	27
水産物輸出拡大緊急対策事業＜一部公共＞	55
② 特定水産物供給平準化事業	
特定水産物供給平準化事業	60
③ 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業	
国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業（大臣官房計上）	70
④ 輸出力の強化	
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策（食料産業局計上）	67
日本発の水産エコラベル普及推進事業（食料産業局計上）	28
水産エコラベルの認証取得加速化緊急対策事業（食料産業局計上）	68
浜の活力再生・成長促進交付金（再掲）	20
水産業競争力強化緊急事業（再掲）	53
水産物輸出拡大緊急対策事業＜一部公共＞（再掲）	55
4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進	
① 水産基盤整備事業＜公共＞	
水産基盤整備事業＜公共＞	29
漁業地域の防災・減災対策＜公共＞	64

項目名	頁
② 漁港の機能増進・漁村の交流促進	
漁港機能増進事業	32
浜の活力再生・成長促進交付金（再掲）	20
③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞	
農山漁村地域整備交付金＜公共＞（農村振興局計上）	33
④ 海岸堤防等の対策＜公共＞	
漁港海岸事業＜公共＞	37
海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞	65
⑤ 漁港関係等災害復旧事業＜公共＞	
漁港関係等災害復旧事業＜公共＞	38
5 漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策	
① 外国漁船対策等	
外国漁船対策等	39
② 韓国・中国等外国漁船操業対策事業	
韓国・中国等外国漁船操業対策事業	62
③ 沖縄漁業基金事業	
沖縄漁業基金事業	63
④ 水産多面的機能の発揮等	
水産多面的機能発揮対策事業	40
離島漁業再生支援等交付金	41
有害生物漁業被害防止総合対策事業	42
漁場環境改善推進事業	43
有明海のアサリ等の生産性向上実証事業	44
厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業	45
漁場油濁被害対策事業	46
⑤ 捕鯨対策	
捕鯨対策	47

＜対策のポイント＞

調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充し、資源調査・評価体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）**を達成できる資源水準の算定や資源評価対象魚種の拡大を促進するとともに、近年の**不漁の要因**解明も含め、水産資源に対する**海洋環境の影響把握**を推進します。

＜事業目標＞

資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔令和5年度まで〕）

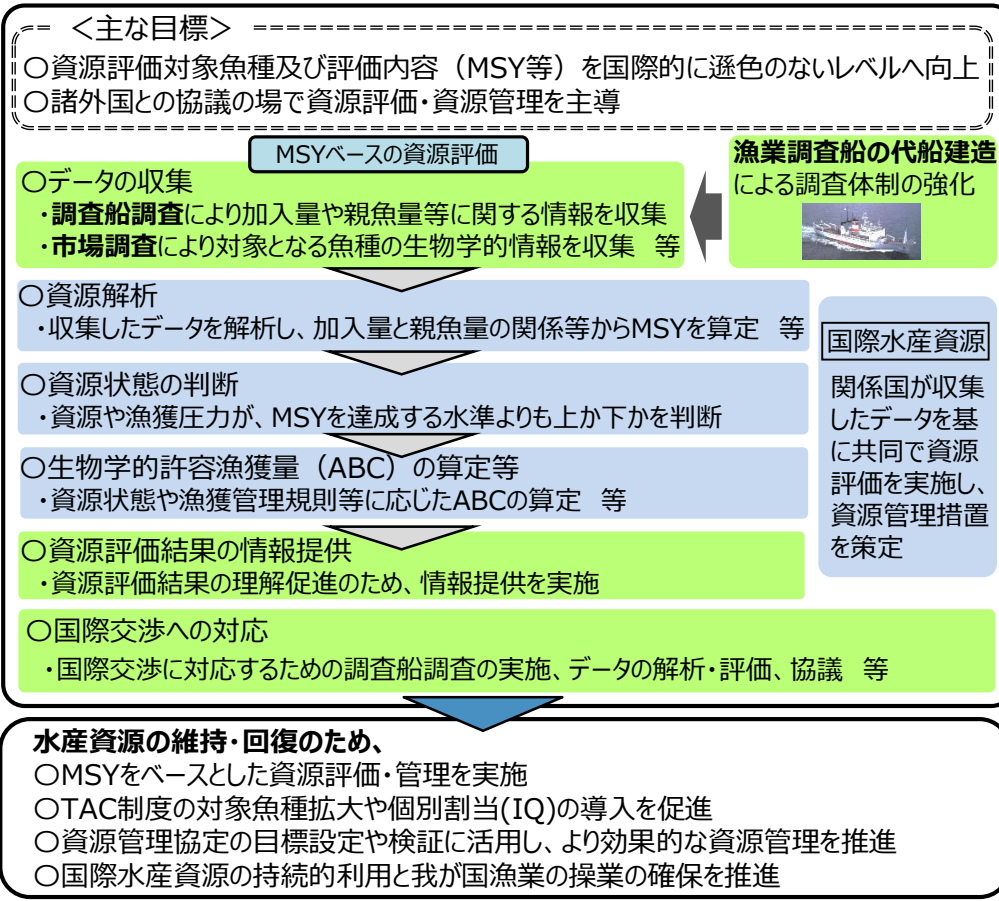
＜事業の内容＞

- 1. **調査船調査（加入量や親魚量等の推定精度の向上）**
漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種の精度向上やTAC対象魚種の拡大等のため、魚群探知機等による調査船調査を行い、**加入量や親魚量等を推定**します。
- 2. **市場調査（生物情報収集体制の強化）**
魚市場において、対象となる魚種を購入し、分析することにより、年齢や成熟状態等の生物学的情報を収集し、**資源評価対象魚種の拡大**を推進します。
- 3. **海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）**
近年、複数魚種が同時に不漁となったことも踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集することにより、**海洋環境と資源変動や漁場形成との関係の解明等**に取り組みます。
- 4. **資源評価の理解促進**
資源評価の客観性等の確保、理解促進のためのレビューや情報提供を推進します。
- 5. **国際交渉対応**
多国間等での国際交渉を日本が主導するために必要な調査等を行います。
- 6. **水産庁漁業調査船「開洋丸」の代船建造**
増大する資源調査・評価のニーズに対応するため、**最新鋭の調査・情報機器を導入した新鋭の調査船への代船建造**を進めます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

新たな資源管理システムに対応しつつ、生産現場の事務的な負担軽減にも資する**電子的情報収集体制を構築**します。また、**データのフル活用を可能とする環境整備やICTを活用した漁場の見える化技術の高度化**を図るなど、資源評価・資源管理の高度化と生産基盤の強化を一体的に推進します。

＜事業目標＞

- 主要な漁協・市場からの水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備（400市場以上〔令和5年度まで〕）
- 漁獲量ベースで8割をTAC魚種とする〔令和5年度まで〕
- 経験が少ない漁業者でも、資源管理を図りつつ、漁場到達できるシステムを確立し、全国の海域に拡大〔令和5年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 漁獲情報デジタル化推進事業

改正漁業法に基づく漁獲報告について、生産現場の事務的な負担を軽減しつつ電子的な報告を可能とするとともに、収集・蓄積した漁獲データを資源評価等へも利用できる**電子的情報収集・提供体制の整備に向けたシステムの構築**や、資源評価に必要な各種データを効率的に収集するためのICT機器等を開発・実証します。

2. 数量管理システム強化事業

TAC魚種等の漁獲情報の収集・分析等に対応したシステムの改修、漁獲成績報告の電子化システムの実装等を行います。

3. スマート水産業推進基盤構築事業

データ利活用の**ガイドラインやデータ標準化の充実、資源評価・管理の高度化**と水産業の**生産性の向上**に資するデータ連携の取組を推進します。

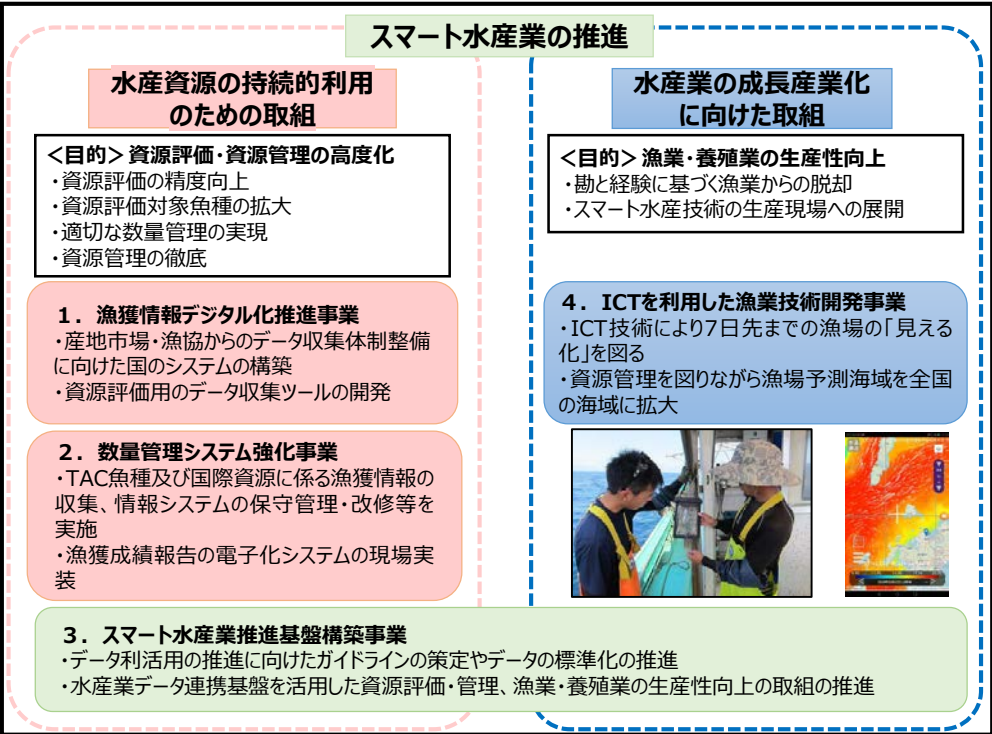
4. ICTを利用した漁業技術開発事業

沿岸漁業において、ICTを利用した7日先までの**漁場探索の「見える化」**を推進し、資源管理を図りつつ、沿岸漁業の**操業の効率化**等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

改正漁業法の下、新たな資源管理システムへ移行するため、**TAC・IQ導入の推進、自主的な管理の強化**等に必要な資源の**管理体制を構築**します。

＜事業目標＞

漁獲量ベースで8割をTAC魚種とすること〔令和5年度まで〕

＜事業の内容＞

1.国内資源の管理体制構築促進事業

① 数量管理体制構築推進事業

ア 定置網漁業等における**数量管理のための技術開発**を支援します。

イ **IQ導入に向けた取組**を支援します。

② 資源管理協定体制構築事業

資源管理計画の履行確認、評価・検証の実施及び資源管理協定への移行に必要な経費等を支援します。

③ 遊漁資源管理システム構築事業

ア 遊漁の**実態調査を行い、採捕量等の推計手法の確立**を進めます。

イ **遊漁者に対する資源管理の指導等**に必要な経費を支援します。

2.国際資源の管理体制構築促進事業

① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。

② 地域漁業管理機関（R F M O）によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の**資源管理措置を履行**するとともに、資源評価・管理に資する**正確なデータ収集を推進**します。

＜事業イメージ＞

国内資源の管理体制構築促進

「TAC・IQの導入を推進」

数量管理のための技術の開発

- ・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術を開発

IQの取組を支援

- ・IQの導入に向けた漁業の実態に合わせた管理に必要な調査等の取組を支援

「自主的な管理を強化」

資源管理計画から資源管理協定への移行

- ・資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、資源管理協定への移行に伴って必要な指導、調査費等を支援

「遊漁実態の把握・指導強化」

- ・遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員を育成。



国際資源の管理体制構築促進

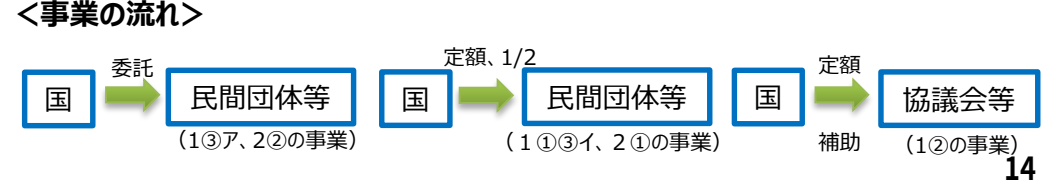
・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施

・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・VMS故障警報装置の整備

・科学オブザーバーの配乗・EMの実施
収集データの管理・分析

・漁獲証明制度、外国漁船漁獲物のDNA分析等による漁獲・輸入管理





【お問い合わせ先】

(1①イ、②、③の事業) 水産庁管理調整課 (03-3502-8452)

(1①アの事業) 研究指導課 (03-3591-7410)

(2の事業) 国際課 (03-3501-3861)

<対策のポイント>

記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水産物の需要減などに見舞われる中で、**計画的に資源管理等に取り組む漁業者**の経営を支えるため、漁獲変動等による**減収を補填**します。

<事業目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 資源管理等推進収入安定対策事業費**

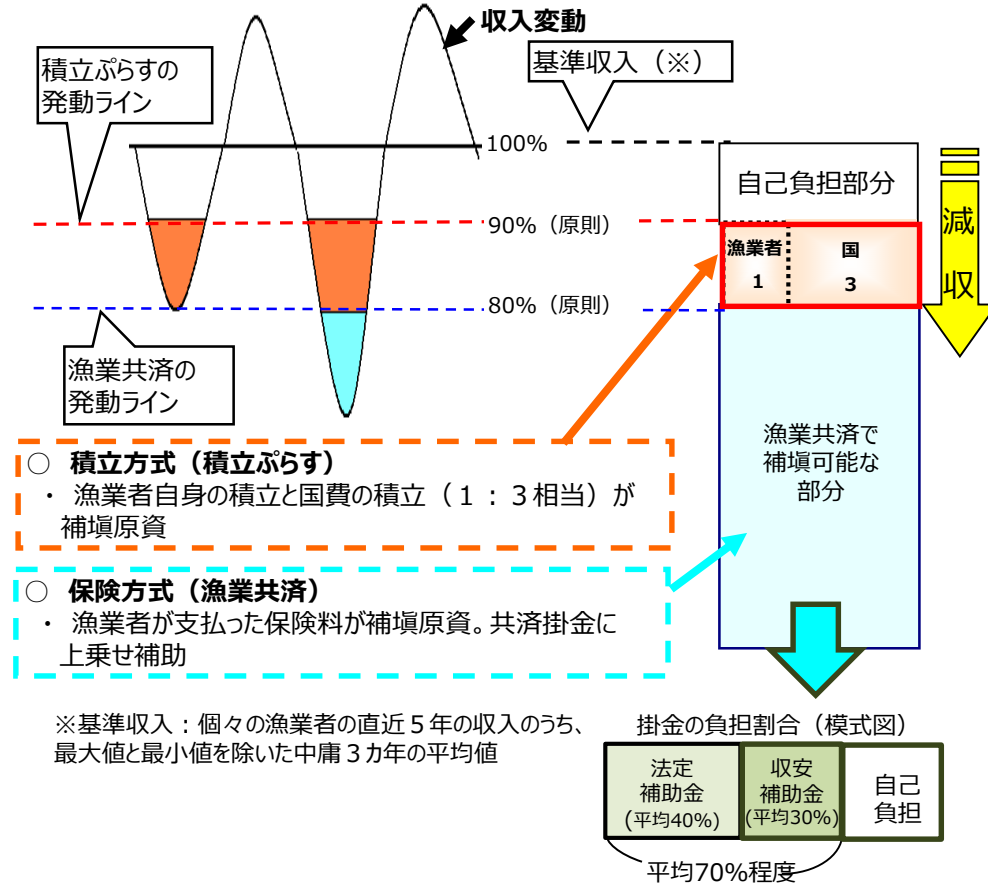
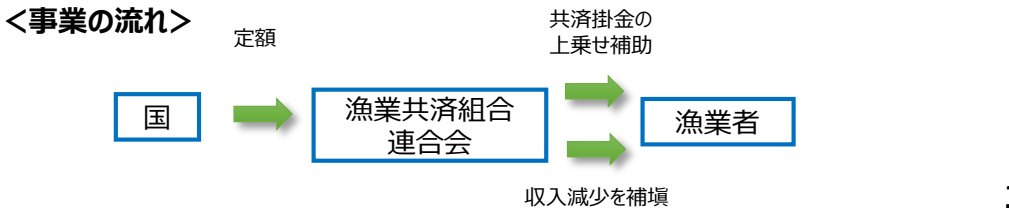
<積立ぶらす>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）
- 2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費**

<共済掛金の追加補助>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）
- 3. 収入安定対策運営費**

事業を運営するために要する経費について補助します。



<対策のポイント>

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す認定漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

<事業目標>

○漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔令和4年度まで〕）

○漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

<事業の内容>

<事業イメージ>

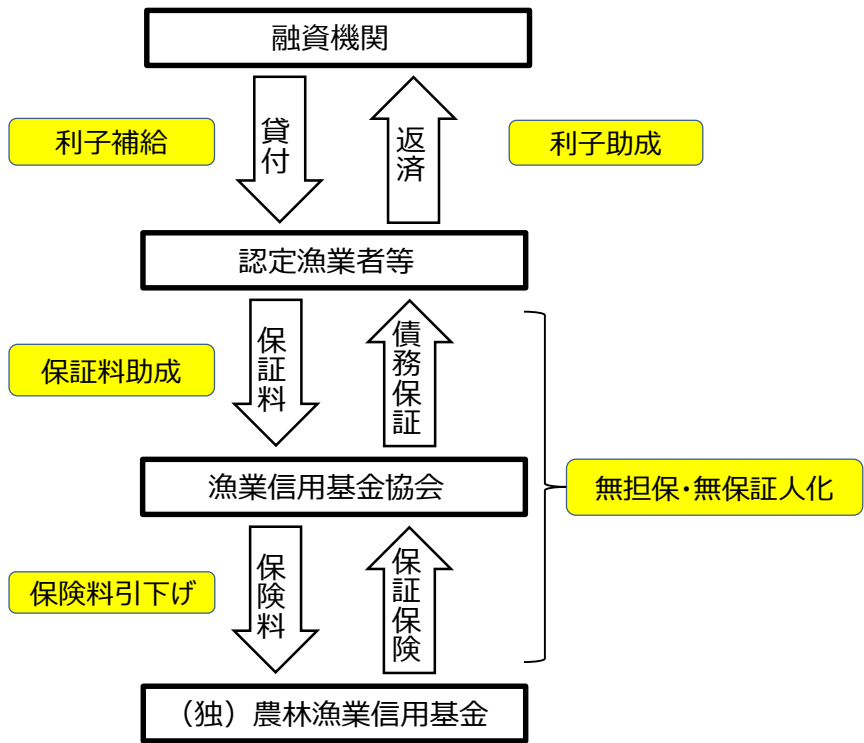
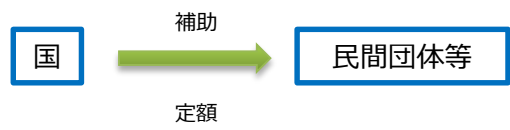
1. 制度資金の金利助成 378（143）百万円

- 認定漁業者や自然災害による被災漁業者等が公庫資金又は漁業近代化資金により施設等を取得、復旧等をした場合、負担する金利相当額を助成します。
- 漁業経営維持安定資金及び漁業経営改善促進資金の融資機関からの借入に利子補給することにより中小漁業者及び認定漁業者の負担金利を低減します。

2. 債務保証の円滑化 922（319）百万円

- 認定漁業者等の無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。
- （独）農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付する**セーフティネットを構築**します。

<事業目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>

- 燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立て**ます。
- 燃油については**原油価格**、配合飼料については**配合飼料価格**が、**一定の基準を超えて上昇した場合**に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金**が支払われます。
- 補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填**するほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金**が支払われます）。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の原油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値※を超えた場合**に交付されます。

※ 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金**が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金**が支払われます。

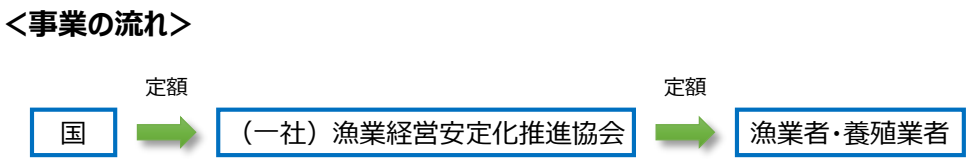
<事業イメージ>

原油価格 (円/ℓ)

原油の価格推移

配合飼料価格 (円/トン)

配合飼料の価格推移



<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、新たな生活・生産様式への転換の対策の一環として、**漁業への就業前の者への資金の交付、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着の促進、海技士免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を支援**します。

<事業目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

1. 漁業担い手の確保・育成支援

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付するとともに、**通信教育等を通じた夜間・休日の受講を支援**します。
- ② 就業希望者への**就業相談会の開催等、就業情報の提供等を支援**します。
- ③ 新規就業者の**漁業現場での長期研修**について支援するとともに、雇用就業者の**独立・自営経営**起ち上げに向けた研修を支援します。
- ④ 若手漁業者の収益力向上のため、**経営・技術の向上を支援**します。

2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成支援

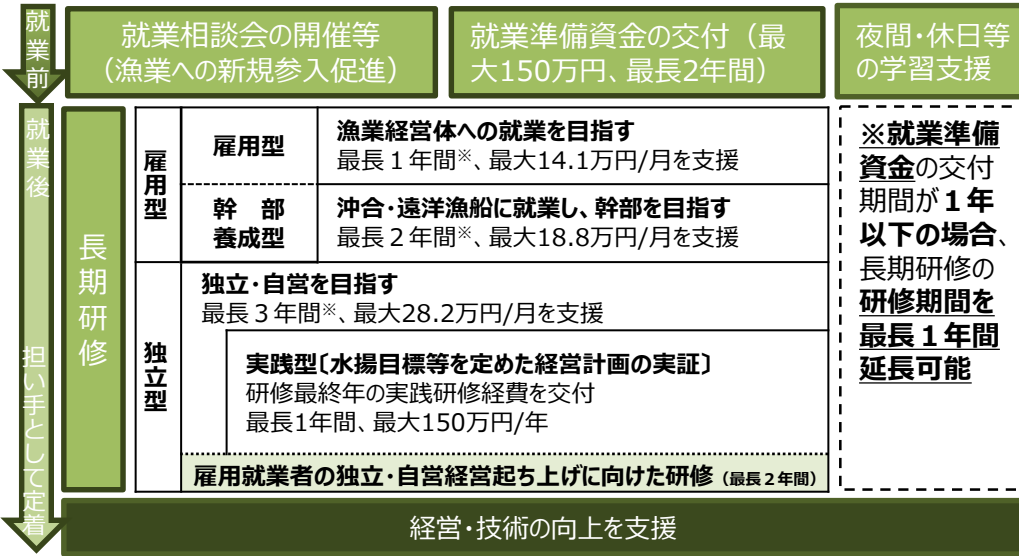
海技士資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

<事業の流れ>

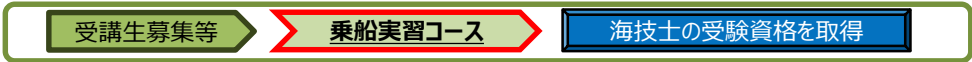


<事業イメージ>

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



＜対策のポイント＞

- ・漁船の災害発生を減少させるため、漁業者の安全対策への意識の醸成を図りながら、安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップ調査に基づく改善指導等を実施します。
 - ・漁船の衝突・乗揚げ事故を防止するため、危険性の高い高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置(AIS)の導入を推進します。
 - ・新造漁船に搭載する地球温暖化やオゾン層破壊とならない自然冷媒による超低温冷凍システムを開発します。
- また、既存の漁船等を対象として、船上の冷凍設備に利用可能な新冷媒（R454A）の実証試験を行い、冷凍性能や耐久性能、そして安全性を確認・評価します。

＜事業目標＞

- 漁船の事故隻数（662隻〔平成23～27年平均〕→557隻未満〔令和4年度まで〕）
- 温暖化係数の低い冷媒を利用した冷凍システムの開発・実装（1システム〔令和4年度まで〕）

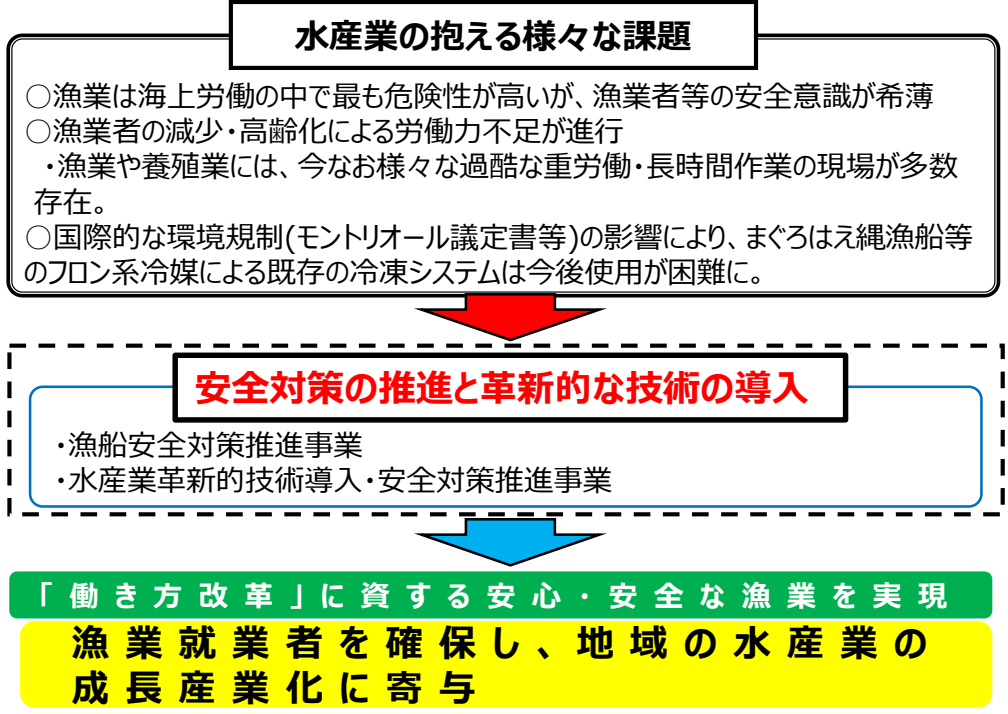
＜事業の内容＞

- 1. 漁船安全対策推進事業** 6（8）百万円
- 安全操業や航行について知識を有する安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップ調査に基づく改善指導等を支援します。
- 2. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業** 50（10）百万円
- 周囲の把握能力が低く危険性の高い高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置(AIS)の導入を支援し、AISを活用した安全操業を普及します。
 - 新造漁船に搭載する地球温暖化・オゾン層破壊に繋がらない自然冷媒による超低温冷凍システムの設計及び簡易設備による実証試験を支援します。
 - 既存漁船を対象として、船上の冷凍設備に利用可能な温暖化係数の低い新冷媒（R454A）の実証試験や、想定される冷媒の冷凍性能や耐久性能、安全性等の確認・評価を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



浜の活力再生・成長促進交付金

【令和3年度予算概算決定額 2,655 (2,004) 百万円】

(参考：令和2年度第3次補正予算額 (水産業競争力強化緊急事業のうち施設整備事業) 4,500百万円)

＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組**を支援します。

＜事業目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

＜事業の内容＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、コスト削減・作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、漁村交流人口の増加に向けた施設の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等**について支援します。

＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」

・漁業所得10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や生産コストの削減、作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災減災等に必要な整備を支援
- ・漁村交流人口の増加に向けた施設の整備を支援（令和3年度から）

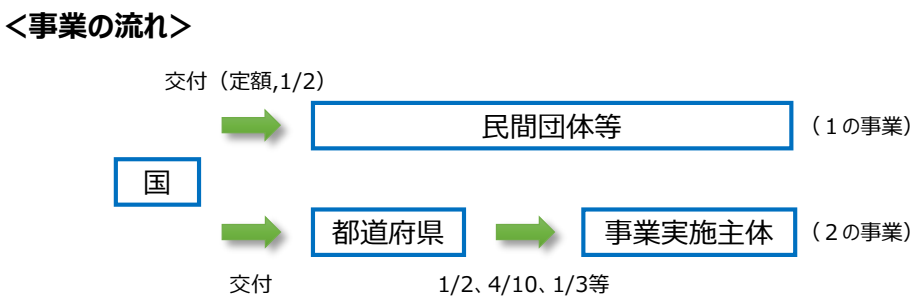


荷さばき施設 鮮度保持施設 荷受け情報の電子化 種苗生産施設 津波避難タワー

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・地域資源の活用推進、災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援

＜事業の流れ＞



```
graph LR; K[国] -- "交付 (定額, 1/2)" --> MT[民間団体等 (1の事業)]; K -- "交付" --> DF[都道府県]; DF -- "1/2, 4/10, 1/3等" --> SS[事業実施主体 (2の事業)];
```

20

【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

【令和3年度予算概算決定額 350（10,008）百万円】

（参考：令和2年度第3次補正予算額（水産業競争力強化緊急事業のうち漁船導入緊急支援事業）9,500百万円）

<対策のポイント>

水産政策の改革により、持続的な漁業の実現のため資源管理が導入されることを踏まえ、**収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革**に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な**漁船、漁具等のリース方式による導入**を支援します。

<事業目標>

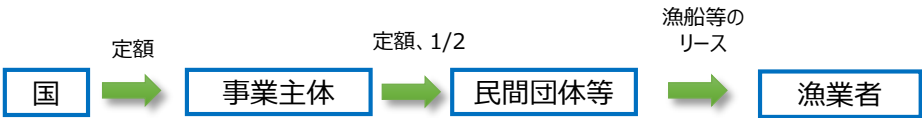
当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（10%以上〔取組開始から5年後まで〕）

<事業の内容>

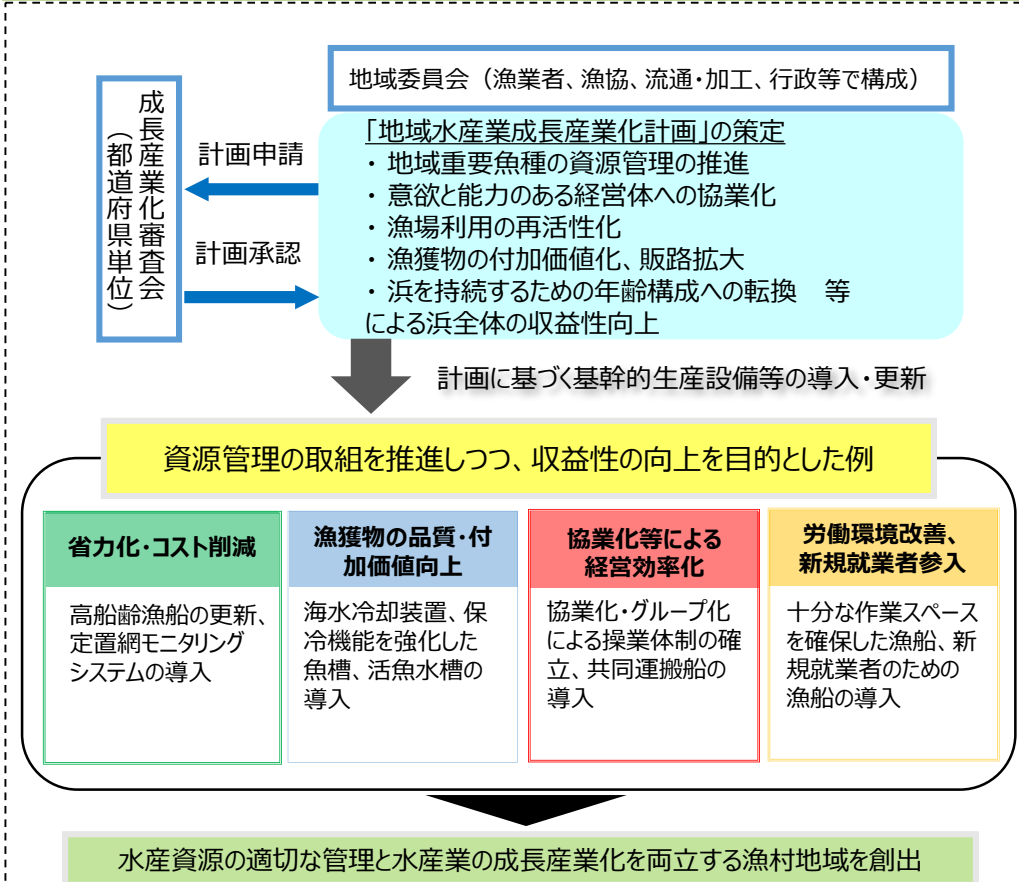
漁村地域で地域委員会を立ち上げ、**地域の沿岸漁業者自らが適切な資源管理と収益性の向上を両立**させた「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な**漁船、漁具等についてリース方式による円滑な導入を支援**します。

〔補助対象〕 漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等
〔配分上限額〕 補助対象ごとに設定

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法、マーケット・イン型養殖業等の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による革新的な操業・生産体制への転換等を促進するため、高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケット・イン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援します。

＜事業イメージ＞

改革計画の策定

漁業者、漁業協同組合、流通・加工業者、造船業者、行政等が一体となり、地域の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画を策定

改革型高性能漁船 ○ 省エネ船型／推進機関 ○ 省力型漁労機器 ○ 高鮮度保持魚倉 ○ 高機能冷凍設備 等	大規模沖合養殖システム ○ 耐波浪性大型養殖施設 ○ 省力・省人化給餌施設 ○ 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等	労働環境改善型漁船 ○ 居住性・安全性・作業性の高い漁船 ○ 資源管理型漁労機器 ○ 船内インターネット環境 等
--	--	---

もうかる漁業創設支援事業の実施（漁船漁業の場合）

漁業協同組合等が認定改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施

用船料等相当額の1/3以内等を基金から助成	＜用船料等相当額＞ 漁船減価償却費、漁具等減価償却費、消耗品費、通信費、修繕費 等 ＜運転経費＞ 人件費、燃油費、えさ代、水代、魚箱代、その他の資材費、販売費 等	水揚金	返還は不要
基金から全額助成			基金に返還

＜事業の流れ＞

```
graph LR; A[国] -- 定額 --> B[特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構]; B -- 1/2 --> C[漁業協同組合等]; B -- 1/2 --> D[養殖経営体等]; C -- 定額 --> E[漁業協同組合等]; D -- 定額 --> F[養殖経営体等]; E -- 定額 --> G[漁業協同組合等]; F -- 定額 --> H[養殖経営体等];
```

国 → 特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構 → 漁業協同組合等 / 養殖経営体等

漁業協同組合等：用船料等相当額（1/3以内等）、運転経費

養殖経営体等：資材・機材の導入費等（1/2以内）

＜対策のポイント＞

国が策定する生産から販売・輸出に至る総合戦略に基づき、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するための関係者の取組への支援や、低コスト・高効率飼料等の開発など、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を実施します。

＜事業目標＞

養殖の生産量（64万トン〔2018年〕→92万トン〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

養殖業の成長産業化の実現に向け、戦略的養殖品目ごとの具体的行動計画策定に必要な情報の調査・分析・検討等を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 生産コストの削減を図るために、養殖対象種の消化生理に基づいた低価格・高効率飼料の開発、純国産魚粉代替原料の生産技術の開発等を行います。
- ② 市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上に必要な生産技術の高度化や優良系統の作出等を行います。

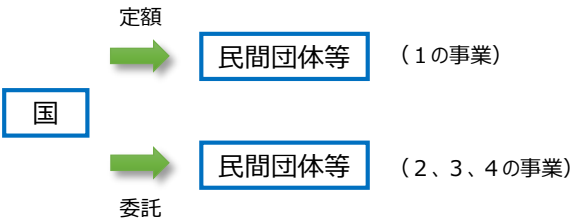
3. 養殖業成長産業化環境整備事業

地下海水を活用した陸上養殖適地、サケ・マス類の種苗生産適地の調査等を行います。

4. 貝類の適正養殖管理手法開発事業

現在の自然・社会環境に適した貝類の養殖管理手法を開発します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

戦略的養殖品目総合推進事業【補助事業】

- 養殖業成長産業化総合戦略に基づく連携や具体的な行動計画の策定等を支援
- 日本真珠の競争力強化のための協議会開催や品質基準策定等を支援

養殖業成長産業化技術開発事業【委託事業】

飼料コスト低減対策

- 養殖対象種の消化生理に基づく低価格・高効率飼料を開発
- 水素細菌を原料とする純国産魚粉代替飼料の生産技術を開発

優良種苗開発等養殖生産高度化対策

- サケ・マス類等の生産技術を高度化
- サケ・マス類、ハタ科魚類等の優良系統を作出
- カンパチの優良親魚を確保し、同魚種種苗の国産化を推進

養殖業成長産業化環境整備事業【委託事業】

養殖適地を確保するため、

- 地下海水を活用した陸上養殖適地の調査を実施
- サケ・マス類の海面養殖に必要な種苗生産適地の調査等を実施

貝類の適正養殖管理手法開発事業【委託事業】

近年の自然環境・社会環境の変化に対応できるようにするために

- 作業工程と海洋環境や必要な労働力の関係を再整理
- 適正に養殖できる管理手法の開発

人工消化系による飼料原料の評価手法開発

この原料が良さそう

消化管

in vitro（試験管内）で消化試験

飼料原料

国産人工種苗 100%国産

中国産輸入種苗 50%国産

カンパチ

トラウトサーモン 海産ニジマス

ICTを活用した管理手法の導入

バスケットを使用したマガキのシングルシード養殖

養殖業の成長産業化

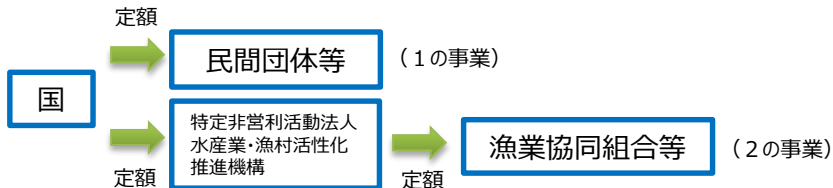
＜対策のポイント＞
輸出を視野に入れた、養殖業の成長産業化に向けて、養殖業成長産業化総合戦略や行動計画に沿った、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

＜事業目標＞
収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等における償却前利益の確保（80%以上〔令和6年度まで〕）

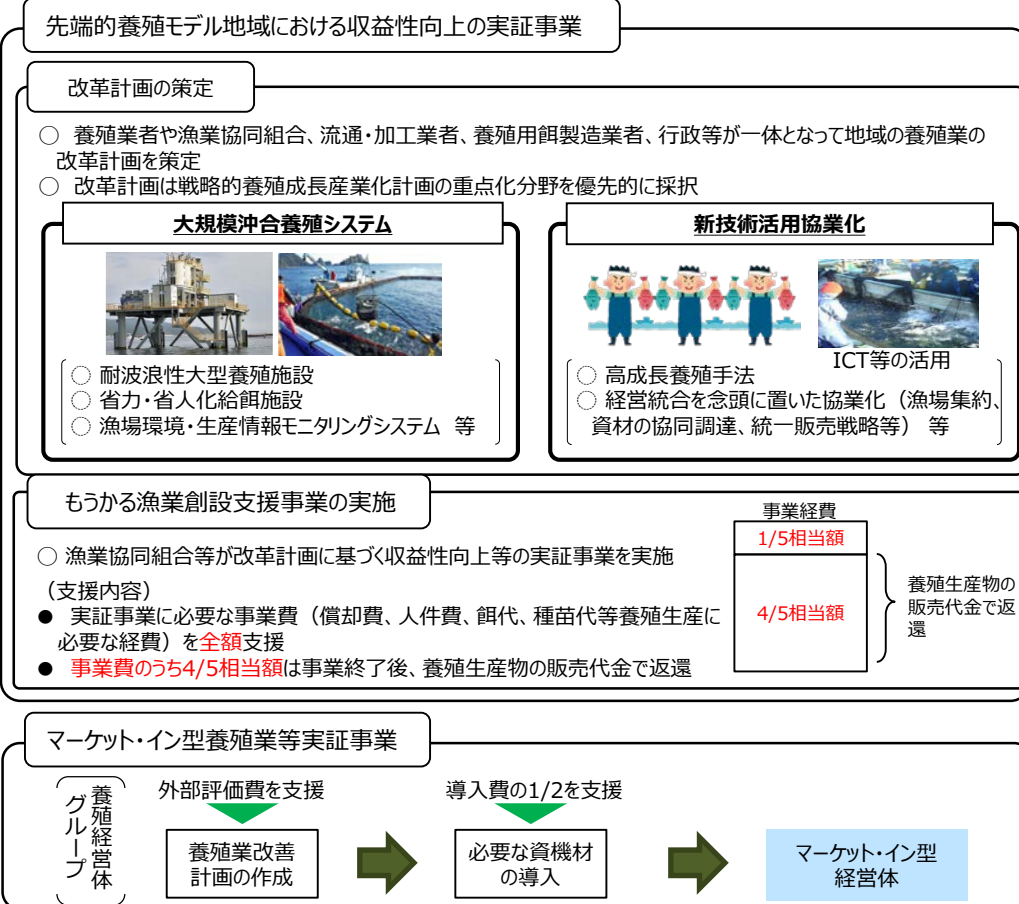
＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業
養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援します。
2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）事業
もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証の取組を支援します。また、認定された養殖業改善計画に基づくマーケット・イン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援します。
- （関連事業）
戦略的養殖品目総合推進事業
養殖業の成長産業化に向けた生産から販売・輸出に至る総合戦略に応じた具体的な行動計画を策定します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策

【令和3年度予算概算決定額 1,359（1,335）百万円】

＜対策のポイント＞

内水面漁場を有効かつ効果的に活用する体制の検討と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築を推進します。また、種苗放流効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上を図る増殖戦略の策定等の取組を支援します。

＜事業目標＞

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）

＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体等

民間団体等

定額、3/4、1/2

＜事業の内容＞

1. 内水面漁場・資源管理総合対策事業

① 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討を支援します。

② 内水面漁業者が行うカワウ駆除活動等を支援するとともに、ドローン等を活用した内水面水産資源被害防止のための技術開発を推進します。

③ 内水面漁業者が行う生息環境改善の取組等を支援するとともに、ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証等を実施します。

2. さけ・ます等栽培対象資源対策事業

① 遺伝子解析による広域種の資源造成効果の検証や適切な放流費用負担体制構築等を支援します。また、漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発を行います。

② サケ種苗の低密度飼育による適正な放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定、技術普及の取組を支援します。また、放流後の河川や沿岸での減耗を回避するための技術開発等を行います。

＜事業イメージ＞

1. やるそ内水面漁業活性化事業

実際の監視業務風景

実際の監視画面

6月21日九頭竜川（勝山市漁協）監視画面

参考：ICTを活用した漁場監視の例

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動

ドローンによるカワウ対策技術開発

3. ウナギ等資源回復推進事業

生息環境改善（石倉増殖礁）

シラスウナギ人工種苗生産

回復・安定供給の資源の実現

資源造成・回復

効果の高い手法・対象種に重点化

回帰率の向上

＜種苗放流による資源造成＞

〔現状〕

〔資源造成〕

種苗放流効果の高い手法

放流の受益と負担の公平化

＜増殖戦略の策定＞

Aふ化場 Bふ化場 Cふ化場

これまでの知見を元に、河川ごとの増殖効果を最大化するための計画を策定

【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）研究指導課（03-3502-0358）※

（2の事業）水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）※

※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ

25

＜対策のポイント＞

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や水産政策の改革に伴う新たな公認会計士監査導入等への対応を支援します。

＜事業目標＞

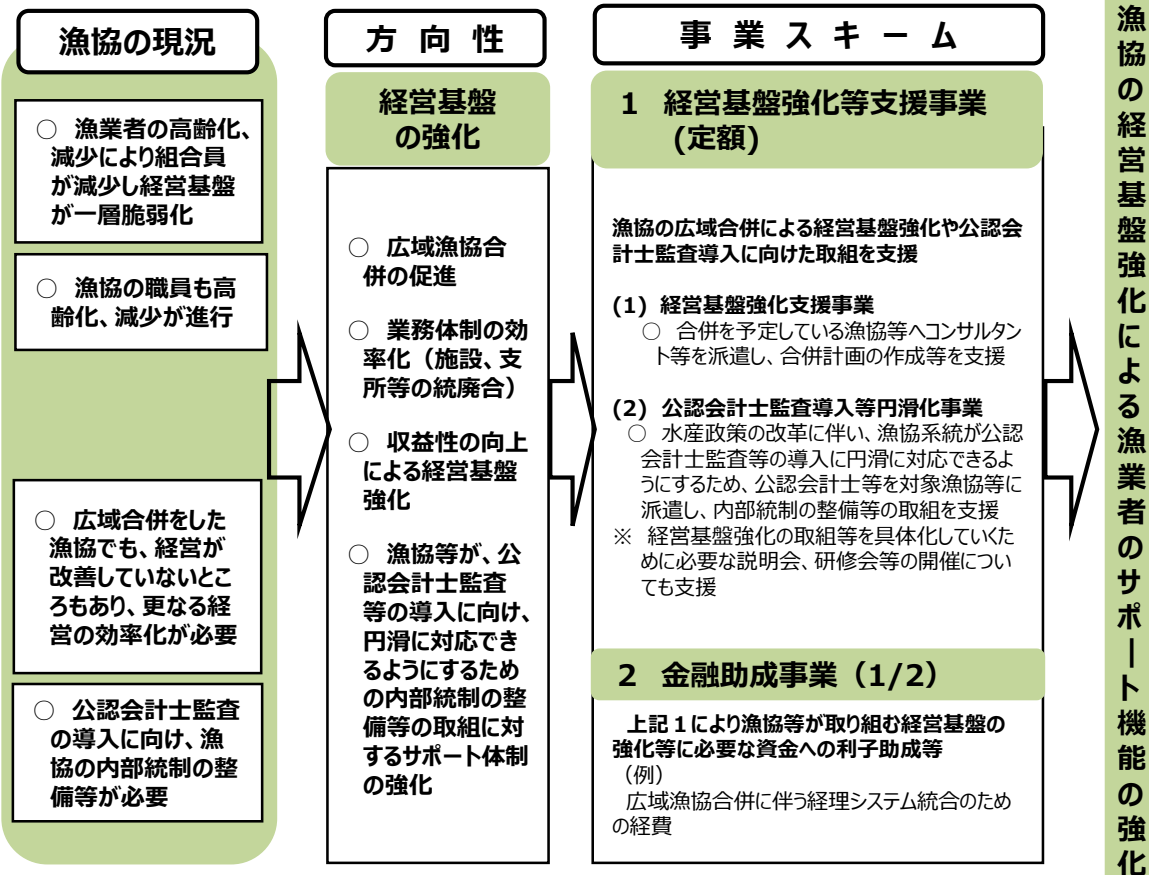
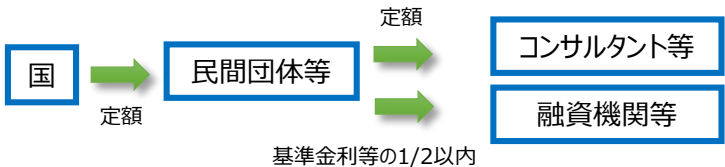
沿海地区漁協数（883漁協〔令和3年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 経営基盤強化等支援事業 169（127）百万円
- ①経営基盤強化支援事業 67（24）百万円
- 合併を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、漁協の事業・経営に関する現状分析と将来予測等を行い、事業計画の作成を支援します。
（対象県域数を5県域から15県域に拡充）
- ②公認会計士監査導入等円滑化事業 103（103）百万円
- 水産政策の改革に伴い、漁協系統に新たに導入されることとなった公認会計士監査等に円滑に対応できるようにするため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取り組みを支援します。
2. 金融助成事業 73（116）百万円 【融資枠 15億円】
- 上記1により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金への利子助成等を行います。
3. 管理運営事業費 3（3）百万円
- 事業実施主体に対して管理運営経費を助成します。

＜事業の流れ＞



水産バリューチェーン事業

【令和3年度予算概算決定額 601（742）百万円】
（参考：令和2年度第3次補正予算額（水産物輸出拡大連携推進事業） 600百万円）
（参考：令和2年度第3次補正予算額（特定水産物供給平準化事業） 522百万円）

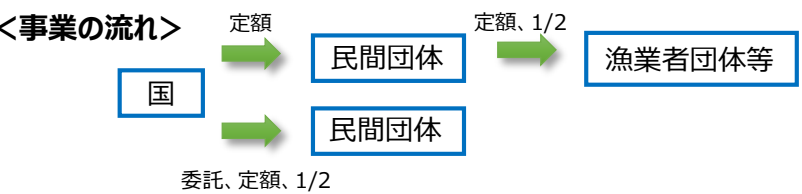
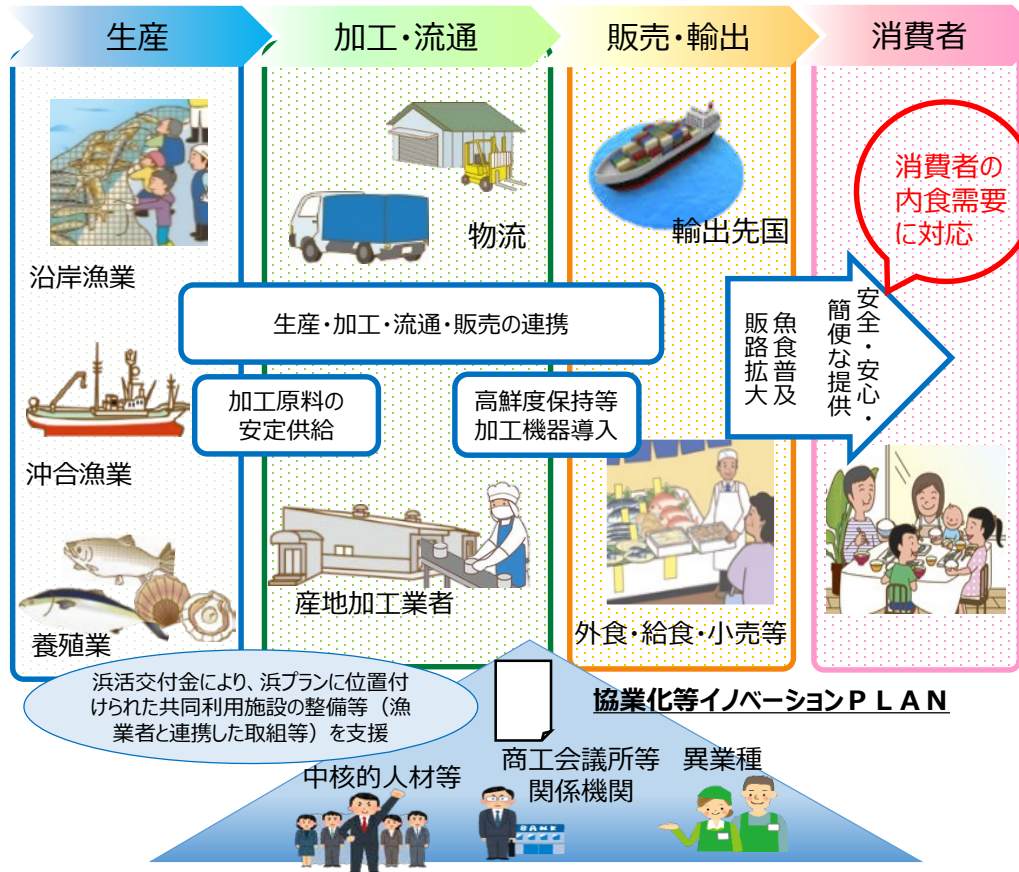
<対策のポイント>
競争力のある加工・流通構造の確立や水産物の消費拡大のため、生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援するとともに、加工原料の安定供給を図る取組や「新しい生活様式」の下での消費者の家庭食需要等に対応した水産物消費を推進する取組等を支援します。

<事業目標>
魚介類（食用）の年間消費量の増加（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. バリューチェーン連携推進事業
マーケットインの発想に基づく「売れるものづくり」をする上で支障となる課題を、水産バリューチェーン関係者が連携し、情報流・物流の高度化や先端技術の活用等を図ることで、克服しようとする取組等を支援します。
2. 流通促進・消費等拡大対策事業
① 加工・流通業者等が、加工原料を新たな魚種に転換する取組等を支援するとともに、消費者への魚食普及の取組を支援します。
② 水産加工業者等への原料魚の安定供給等のための調整保管を支援します。
③ 「新しい生活様式」の下での消費者の家庭食需要等に対応した鮮魚店等が行う生鮮魚介類の安全・安心・簡便な提供を定着させるための取組を支援します。
3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業
水産加工業者団体等が行う中核的人材育成に必要な専門家の派遣、関係機関や異業種と連携した取組を支援します。



＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、**我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を国内外に普及するとともに、国際取引を含めた水産エコラベルの活用による国産水産物消費拡大の取組を推進**します。

＜政策目標＞

- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（150件〔令和4年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国際的に通用する規格・ガイドライン等の作成

- 認証規格をわかりやすく解説する、事業者向けの漁法・養殖方法・魚種別のガイドライン等を策定・改訂を支援します。

2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

ア 輸出対応

- 国際機関等への働き掛け、認証取得者の持続可能性に配慮した取組の紹介、イベント（説明会、展示会・見本会等）の開催・出展、国内の水産エコラベル認証水産物を直接世界に情報発信するグランドミーティングの開催を支援します。

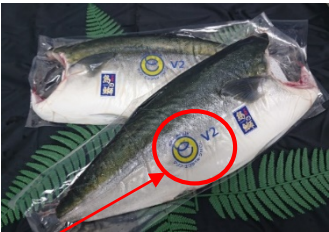
イ 国内消費者対応

- 国内消費者への情報発信（インフルエンサー等を活用したPR）を支援します。

3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

- 認証取得希望の事業者向けコンサルティングの実施や認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

日本発の水産エコラベルの推進

- ・事業者向けの漁法・養殖方法・魚種別のガイドライン等を策定・改訂



水産エコラベル認証の普及

国内外の認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・イベント開催・出展
- ・グランドミーティングの開催
 - パネルセッション、商談会等
- ・国内消費者への情報発信



認証取得の促進

- ・コンサルティングの実施
- ・認証審査員の増加



国産水産物の消費拡大

<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、また、水産業の成長産業化を実現していくため、**産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した漁港や漁場の整備を推進**します。併せて、災害に強い漁業地域の実現に向けて、**漁港施設の地震・津波・台風対策や長寿命化対策等を推進**します。

<事業目標>

- 水産物の品質向上や出荷安定（流通拠点漁港での水産物取扱量の50%について新たに品質向上等を実現〔令和3年度まで〕）
- 災害発生時の水産業早期回復体制の構築（30%の流通拠点漁港において実現〔令和3年度まで〕）

<事業の内容>

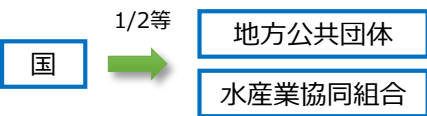
1. 水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策

- ① 水産物の流通効率化に向けて、**拠点となる漁港等における水産物の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策**などの流通機能強化対策を推進します。
- ② 養殖業等の水産物生産の中核的な地区において、**養殖適地の確保**や効率的な生産環境の構築などの生産機能強化対策を推進します。
- ③ 水産資源の回復を図るため、海洋環境の変動を踏まえ、海域全体の生産力の底上げを目指した広域的な水産環境整備を推進します。
- ④ 上記に併せ、生産・流通活動の効率化を図るため、**漁港・市場における情報通信施設の整備や漁場観測施設の設置**を推進します。

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの有効活用等

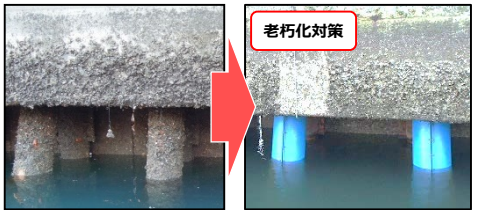
- ① 大規模地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害に対応するため、岸壁等**漁港施設の強化対策**を推進します。
- ② 漁港施設の**長寿命化対策**と併せて、既存ストックの増養殖場への有効活用を推進し、施設の維持管理・更新費の増大の抑制を図ります。
- ③ **漁村における漁業集落排水施設等の生活インフラの整備**を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

流通・生産機能の強化対策		水産資源の回復対策
		
集出荷機能集約・強化と衛生管理に対応した岸壁と荷さばき所の一体整備	大規模養殖の展開を可能にする静穏水域等の造成	資源管理と連携した広域的な水産環境の整備

漁港施設の防災・減災対策	漁港ストックの有効活用
	
耐震強化岸壁等の施設の地震・津波対策	台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進
	漁港施設の計画的な長寿命化対策

(参考) 令和3年度概算決定 水産基盤整備事業の概要①

(1) 水産物の生産・流通機能強化対策

集出荷機能の集約・強化

【課題と対応】

- ・水産物の世界的需要と、水産物の流通適正化への関心の高まり
- ・零細な産地市場での魚価の低迷・流通コストの増大

- ・集出荷機能の集約・強化と衛生管理対策の推進
- ・産地市場におけるトレーサビリティの推進

○高度衛生管理型荷さばき所



○漁港のICT化



養殖業発展のための環境整備

【課題と対応】

- ・養殖水産物への世界的な需要の高まり
- ・養殖業の成長産業化の推進

- ・養殖場等の生産拠点の大規模化を推進
- ・沖合や陸域への養殖適地の拡大

○沖合静穏域確保による養殖適地の拡大



○養殖生産拠点の整備

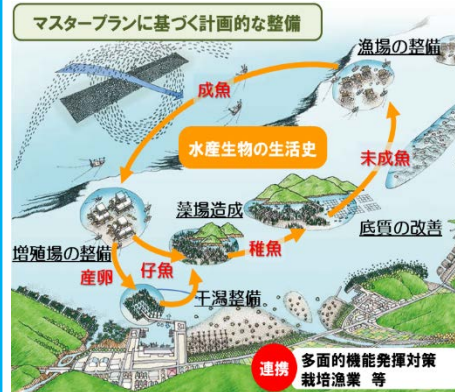


(2) 水産資源の回復対策

【課題と対応】

- ・水産資源の低迷
- ・気候変動等による藻場・干潟の減少等の環境変化

○生物の生活史に対応した漁場整備



○魚介類を育む藻場の再生



○漁場のICT化の推進



以下を拡充

港湾背後における流通機能強化

- 漁港に加え港湾背後において衛生管理の高度化を図るための施設の整備



衛生管理型市場 (荷さばき所)



加工施設 (冷凍施設)

一定規模以上の水産物流通の拠点となる港湾においても、衛生管理に対応した衛生管理型市場 (荷さばき所) や製氷施設、加工施設 (冷凍施設) の整備を実施

漁港のICT化の更なる推進

- 情報処理施設を岸壁や荷さばき所等と一体的に整備

※下線拡充



迅速な水揚げ情報等の収集・処理体制の整備により、省人・省力化を図るとともに、新たな資源管理システムや水産流通適正化制度等に対応

養殖業成長産業化への対応

- 養殖生産拠点等における生産力の向上を図るための施設の整備



養殖用陸上 種苗生産施設

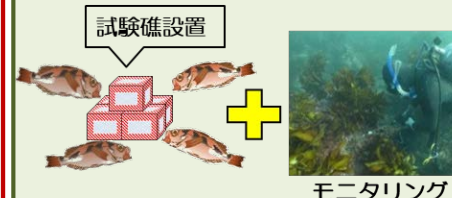


漁港施設用地 への屋根整備

養殖用種苗の増産や品質管理の強化などにより、生産性・収益性の向上を図る

環境変動に対応した漁場の整備

- 環境変動への適応策の実証による順応的な漁場整備を展開



事業実施主体、地方公共団体、有識者、研究機関等で構成する協議体と連携して生態系全体の生産力の底上げを図る

(参考) 令和3年度概算決定 水産基盤整備事業の概要②

(3) 漁業地域の強靱化対策

【課題と対応】

- ・南海トラフ等大規模地震・津波が切迫
- ・台風・低気圧災害の激甚化

- ・被災後の水産業の早期回復等の拠点となる漁港での施設の地震・津波対策の推進
- ・台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進

- 耐震強化岸壁等の整備
- 漁港施設の耐浪化



(4) 漁港ストックの最大限の活用

【課題と対応】

- ・多くの施設が老朽化し、維持・更新費用が増大
- ・人口減少や高齢化の進行等による漁村活力の低下

- ・漁港施設の計画的な長寿命化対策
- ・漁港の静穏水域の増養殖場への活用

- 漁港ストックの長寿命化対策



- 漁港の有効活用



※ 漁村における生活インフラの整備 (農山漁村地域整備交付金)



漁業集落排水施設



水産飲雑用水施設



漁業集落道



防災安全施設
(土砂崩壊防止施設)

農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を都道府県・市町村の裁量で実施

以下を拡充

大規模自然災害への対応力強化

- 非常時の電源を確保するための施設の整備



非常用電源の導入



電源施設の高架化

大規模災害発生時等における主要電源の喪失時にも、電力供給を可能とする非常用電源の導入や、浸水リスクに対応した電源施設の高架化を実施

計画的な施設整備・維持の推進

- 「高度衛生管理型荷さばき所」の機能保全を補助対象化

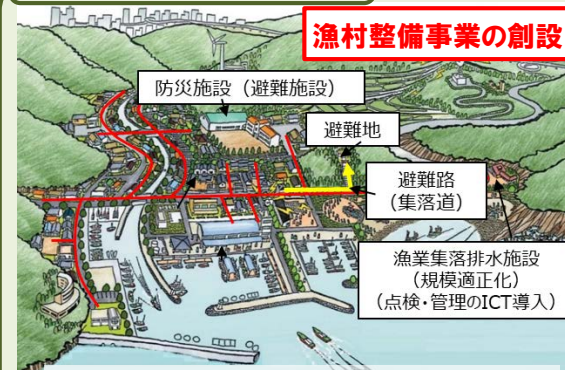


床面の剥離や段差によって発生する雑菌繁殖のリスクを解消

梁の錆などの落下による異物混入のリスクを解消

生活インフラの強靱化

漁村整備事業の創設



漁業集落排水施設や避難地等の整備を補助事業により、計画的・集中的に実施

＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくとともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、**就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等**に加えて、**新たに水産物の流通高度化や漁港の災害対応力の強化**に資する整備を支援します。

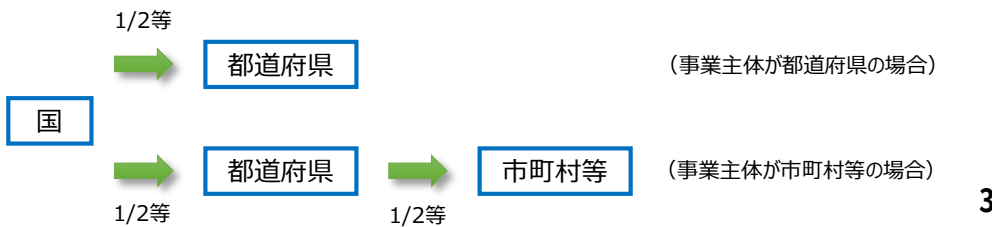
＜事業目標＞

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（51%〔平成28年度〕→60%〔令和3年度まで〕）
- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合（66%〔平成28年度〕→おおむね100%〔令和3年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。
- 1. **省力化・軽労化・就労環境改善施設**
浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等
 - 2. **有効活用促進施設**
防波堤潮通し、港内の増養殖場、陸上養殖用水・排水施設、**既存施設の増養殖施設への改良、港内・近接漁場の水域環境観測施設** 等
 - 3. **漁港の強靱化施設、災害対応力の強化**
防波堤嵩上げ、防潮堤改良、機能保全計画の見直し、**災害後の土砂等の撤去** 等
 - 4. **資源管理・流通高度化施設**
岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、**体温測定設備、再生エネルギー利用施設、密漁等監視施設** 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【資源管理・流通高度化施設】

- 岸壁、荷さばき所の出入管理ゲート

【有効活用促進施設】

- 港内・近接漁場の水域環境観測施設
- 陸上養殖用水・排水施設

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化

【漁港の強靱化施設、災害対応力の強化】

- 防波堤嵩上げによる越波防止
- 災害後の土砂等の撤去による漁港機能の回復

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進〔令和5年度まで〕
- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進 老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良） 漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



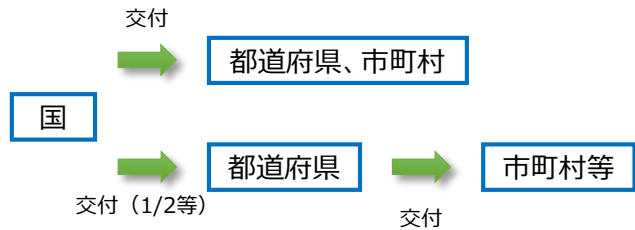
林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現 治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進 津波・高潮対策としての水門整備

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

（農業農村分野に関すること）	農村振興局地域整備課	（03-6744-2200）
（森林分野に関すること）	林野庁計画課	（03-3501-3842）
（水産分野に関すること）	水産庁防災漁村課	（03-6744-2392）

(参考①) 浜の活性化を主導する漁協の経営・事業改善対策（漁村環境整備）

- 1 漁港漁村地域の環境整備を図るため、野積場、避難地、避難施設、緑地・広場施設等の整備と合わせて、既存施設の撤去が可能。
- 2 このような浜の活性化に資する取組を実施するにあたり、「広域浜プラン」に漁協が近隣漁協等との機能の統合・再編に向けた取組を位置付ける場合、以下のタイプの実証調査に係る経費を支援し、浜の活性化を主導する漁協の経営・事業改善の取組を促進。

i) 産地市場等の機能再編強化タイプ

各浜が有する荷捌き、加工、製氷施設や種苗生産施設を地域全体で再編し、機能の集約・強化を図る。

ii) 共同出荷等の販売力強化タイプ

複数の漁協が共同で出荷・販売を行い、出荷コストの削減や仲買人の集積を図る。また、量販店や直売所の集約、共同で販売促進・PR等に取り組む。

iii) 漁港機能の高度化タイプ

漁港内の水域・陸域を有効利用する必要がある場合に、増養殖場や蓄養水面、親水施設等の利用の転換や、加工施設等漁港機能の高度化を図るための施設再編計画を検討する。

等

※1 支援額

1取組当たり毎年度200万円を上限。通常の実証とは別に、一の「広域浜プラン」で複数の取組を位置付けることが可能。

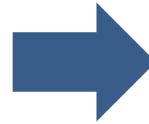
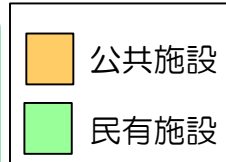
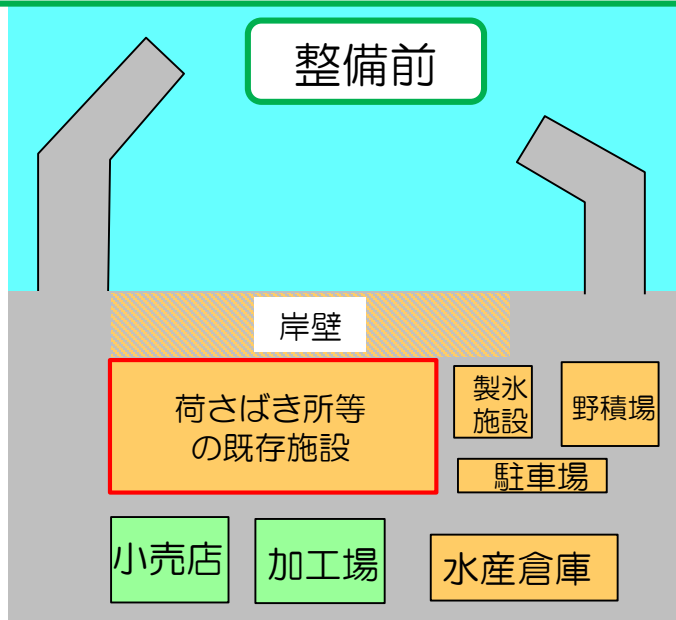
※2 事業期間

最長5か年

(3年度目までの事業成果を踏まえ、漁協機能の統合・再編に向けた更なる発展的な対応が必要かつ有効であると長官が認める場合は2か年度の延長が可能)

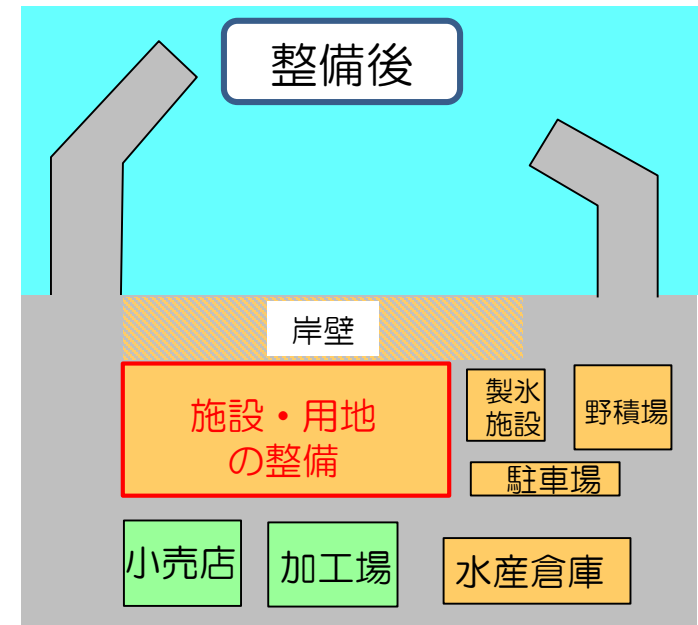
(参考②) 漁港漁村地域の環境整備～既存施設の撤去・有効活用による施設整備～

- 農山漁村地域整備交付金等を活用して、野積場、避難地、避難施設、緑地・広場施設※等の整備が可能。当該用地の整備に際し、必要な既存施設の撤去が可能。
- ※ 快適にして潤いのある漁業集落の形成等を図るための緑地。
- 事業の実施については、事業主体となる都道府県や市町村にご相談ください。



〈事業主体〉
都道府県、
市町村

〈交付率〉
1／2等
(農山漁村地域整備
交付金の場合)



緑地・広場施設



漁港施設用地(野積場)



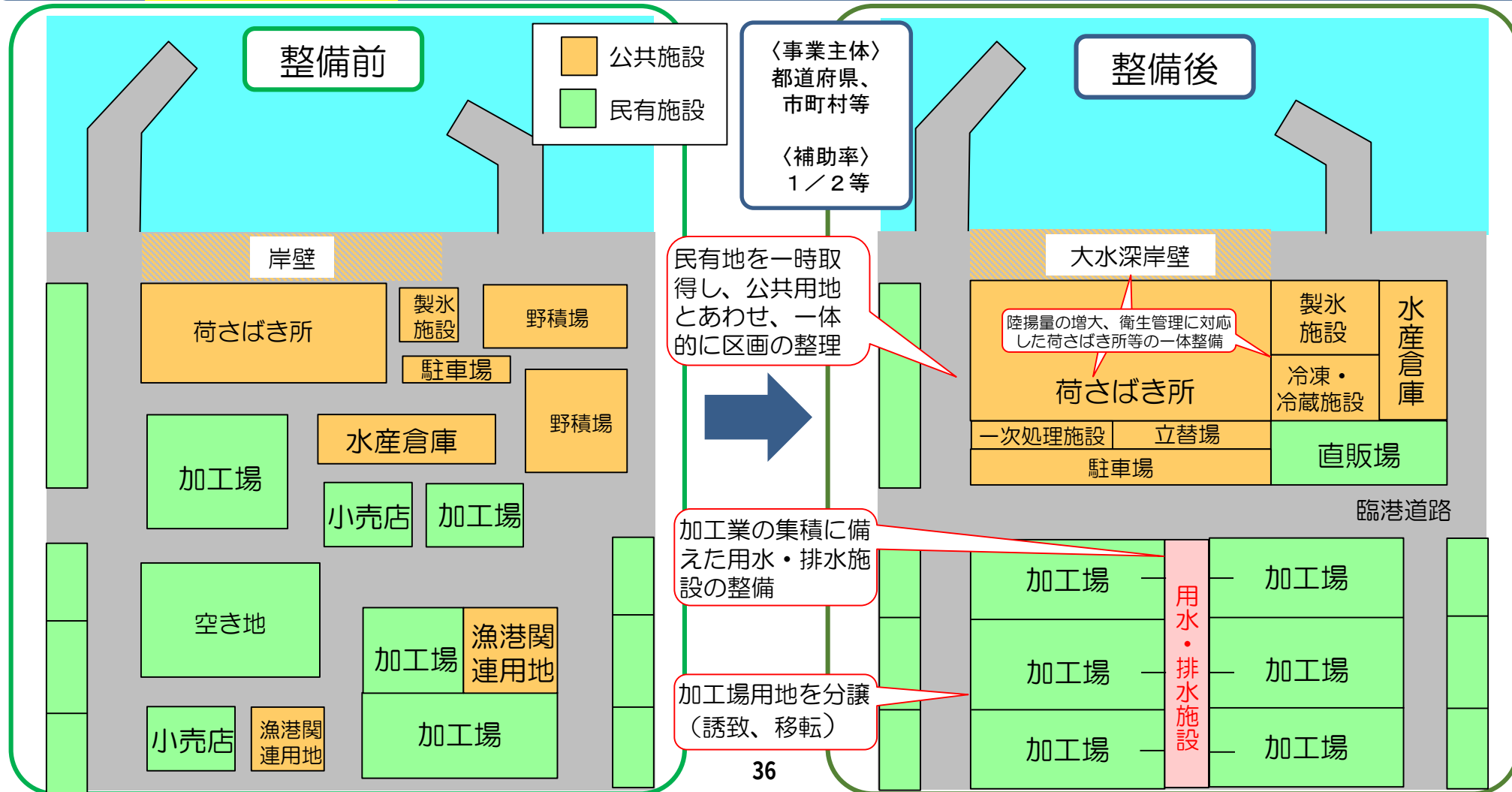
避難施設

※既存施設を避難施設等に有効活用することも可能

(参考③) 水産物集出荷機能集約・強化対策事業【公共】

～漁港機能の再編に伴う漁港施設の再配置～

- 水産物の流通拠点等において、集出荷機能の集約に伴い、荷さばき所の規模拡大や立替所等の新設が必要となるほか、新たに集積する加工施設などの民間施設も含めて、漁港施設の再配置のため、地方公共団体等により、民有地を一時取得し、公共用地とあわせた一体的な区画の整理が可能。
- 漁港施設用地（民有地も含む）の区画の整理に伴い、漁港施設用地上に立地する施設（上物）を漁港施設用地整備の一環として撤去することが可能。



- <対策のポイント>
- 海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。
- <事業目標>
- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

○ 漁業地域の防災機能・減災対策の強化

<事業の内容>

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。
このため、以下の取り組みにより、海岸保全施設の整備を推進します。

1. 漁港海岸事業（高潮・侵食対策）

○ 国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を行います。

2. 海岸保全施設整備連携事業<拡充>

○ 大規模地震や高潮のリスクが高く重要な背後地を抱える地域や、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施します。

3. 大規模海岸保全施設改良事業

○ 大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の水門、排水機場等を対象に、大規模改修を計画的・集中的に実施します。

4. 津波対策緊急事業<新規>

○ 津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

<事業イメージ>

海岸保全施設の概念図

海岸保全施設整備連携事業（拡充イメージ図）

大規模海岸保全施設改良事業（イメージ図）

津波対策緊急事業<新規>（イメージ図）

<事業の流れ>

補助率：2/3（1の事業）、1/2（2、3、4の事業）

37

【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

<対策のポイント>
台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<事業目標>
○ 地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<事業の内容>

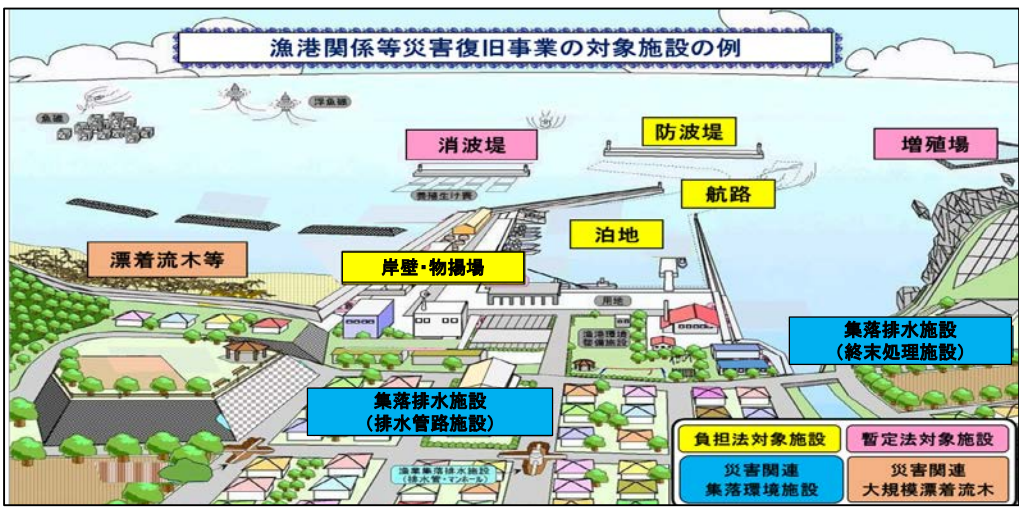
1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 1,120 (1,111) 百万円
台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

〔補助対象、事業実施主体〕 国、都道府県、市町村等
〔国費率（基本）〕 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業 27 (22) 百万円
漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。

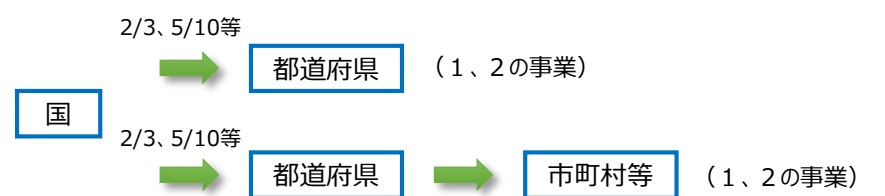
また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。
〔補助対象、事業実施主体〕 都道府県、市町村等
〔国費率（基本）〕 事業費の5/10

<事業イメージ>



- 1. 漁港、海岸等の災害復旧事業
防波堤の損壊（令和2年台風第10号）
- 2. 漁港、海岸等の災害関連事業（災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業）
海岸漂着流木（令和2年7月豪雨）

<事業の流れ>



<対策のポイント>

我が国周辺水域における外国漁船の操業の悪質・巧妙化に対応して、水産改革の目的の一つである水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、**漁業取締体制を強化**します。

<政策目標>

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 漁業取締りの強化**
- 外国漁船等の違法操業への取締強化を図るため、漁業取締船（官船）1隻の代船建造、1隻の新船（官船）の建造を行い、令和3年度末には9隻に増隻し、漁業取締体制の強化を図ります。
- 2. 漁業取締業務の円滑な実施**
- ① 近年では、道東・三陸沖公海への外国漁船等の進出や日本海大和堆周辺での北朝鮮漁船の違法操業など、我が国周辺水域において外国漁船の操業が増加し、我が国漁船の操業の支障となっており、これに対応するための外国漁船等の取締・検査体制を強化します。
- ② また、最新の漁業取締機器の充実化やVMS（衛星船位測定送信機）の設置による漁業取締体制の効率化を図ります。

※本事業は直轄で実施

・漁業取締体制の強化

白萩丸 499t



大型化による耐航性の向上
取締装備の性能の向上

白萩丸代船 870t
新造船2,000t



官船 令和2年度末8隻 ➡ 令和3年度末9隻（見込み）

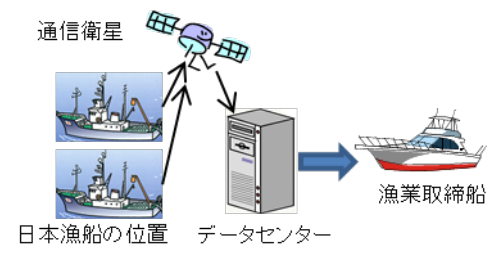
最新の漁業取締機器の充実

違法に設置された漁具をいち早く把握し、適切な資源管理を実行



日本漁船の位置情報把握

大臣許可漁船の位置情報を把握し、効率的な漁業取締りに活用



<対策のポイント>

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

<事業目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和7年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を20%増加〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

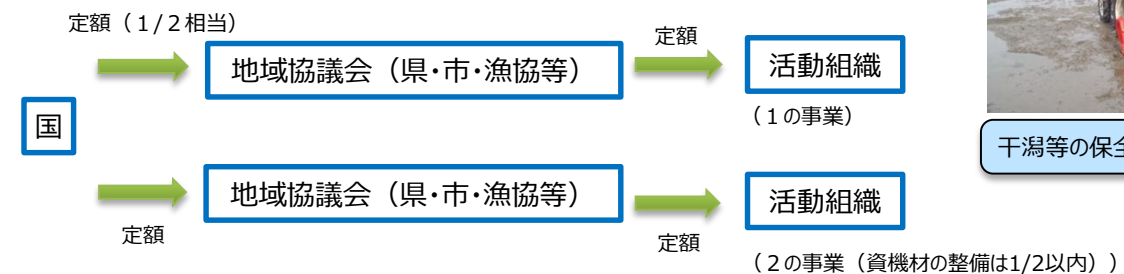
- ① 水域の保全
藻場、サンゴ礁の保全、魚介類の放流等の活動を支援します。
- ② 水辺の保全
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

2. 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※ 上記の1及び2に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



藻場の保全（ウコの駆除）



漂流漂着物の回収・処理



ヨシ帯の保全



干潟等の保全（干潟の耕うん）



災害時の流木の回収・処理



国境・水域の監視

＜対策のポイント＞

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

＜政策目標＞

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持〔令和6年度まで〕）
- 離島漁業就業者数の減少率の抑制（本交付金に参加する漁業集落の漁業就業者数を全国の漁業就業者数の減少率に抑制〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して**3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

＜事業の流れ＞

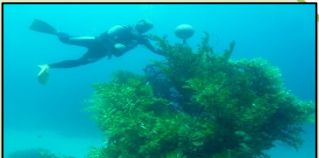


＜事業イメージ＞

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

- ① 離島漁業再生事業
 - ア 漁業の再生に関する話合い
 - イ 漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
 - ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

- ② 離島漁業新規就業者特別対策事業
漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・
漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



＜対策のポイント＞

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援等を拡充し、効率的かつ効果的に漁業被害防止・軽減対策を継続して実施**することにより、漁業経営の安定化を図ります。

＜政策目標＞

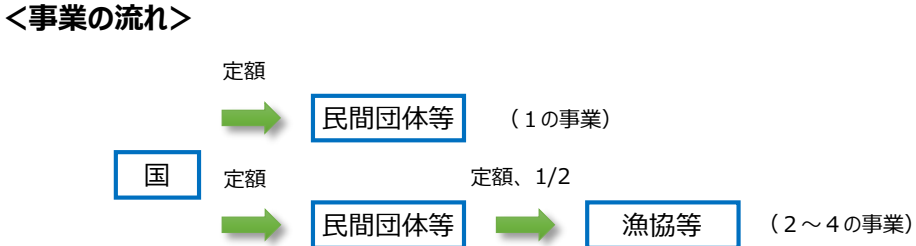
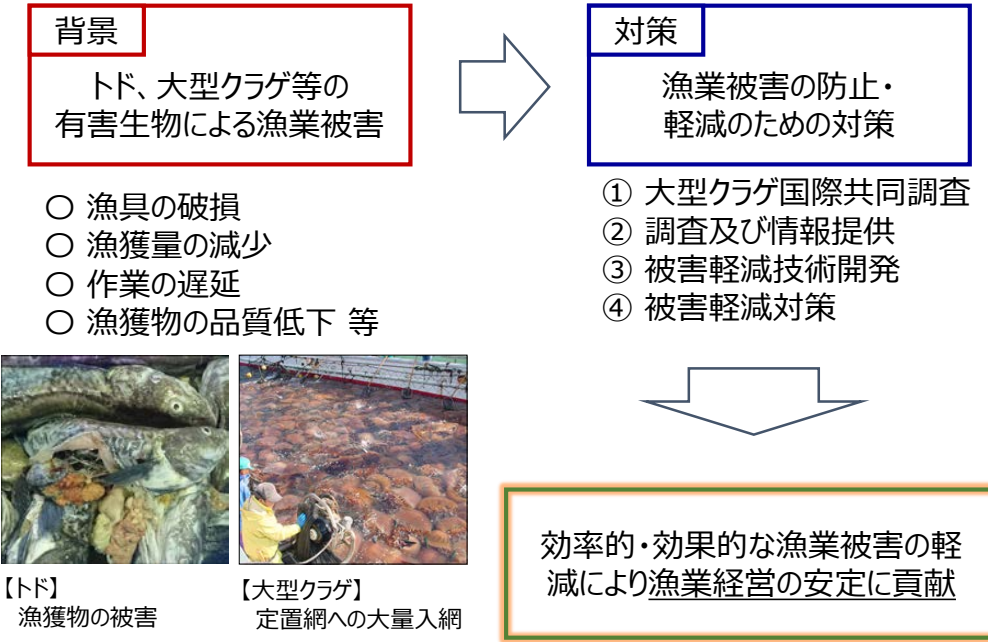
有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 大型クラゲ国際共同調査事業
- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等を行います。
2. 有害生物調査及び情報提供事業
- 有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業関係者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。
3. 有害生物被害軽減技術開発事業
- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による漁業被害を効率的・効果的に軽減する技術の開発・実証を行います。
4. 有害生物被害軽減対策事業
- 有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

【事業対象生物】
トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

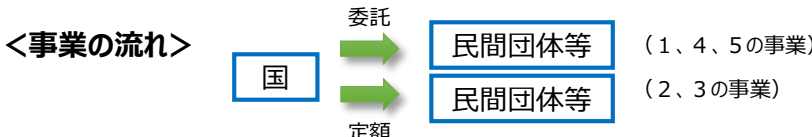
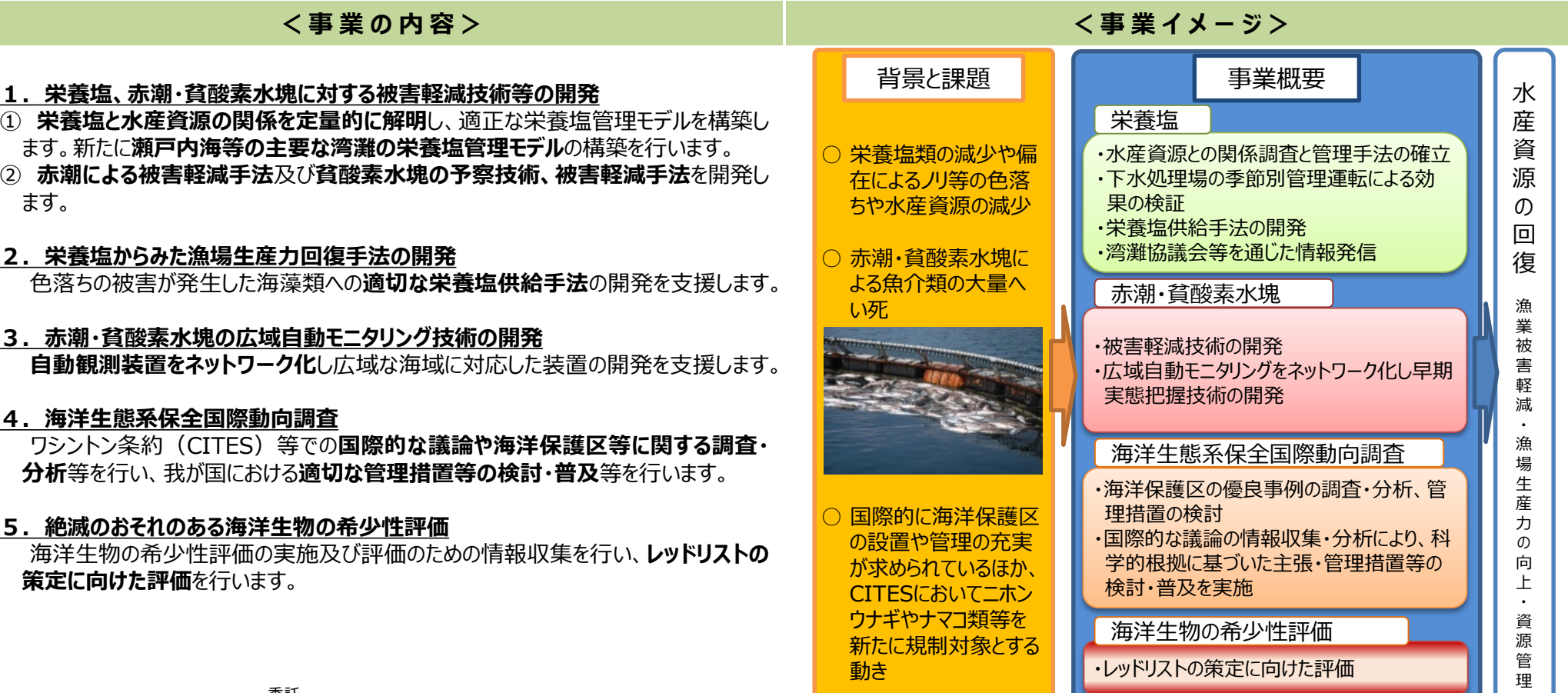


＜対策のポイント＞

水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える要因への対策が不可欠であり、**栄養塩、赤潮・貧酸素水塊による被害の軽減等の対策技術の開発**を支援します。また、海洋生態系を維持しつつ持続可能な漁業を実現するため、**海洋保護区や国際的な議論の動向等の調査・分析等**を行います。

＜事業目標＞

主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）



＜対策のポイント＞

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、環境省に設置されている有明海・八代海等総合調査評価委員会の有明海の再生目標として取り上げられている、二枚貝等の生息環境の保全・回復等に資する技術開発・実証事業を実施します。

＜事業目標＞

有明海の再生に資する技術開発・実証事業を実施し、有効な手法を漁業者に普及[令和4年度まで]

＜事業の内容＞

有明海におけるアサリ等の生産性向上のため、これまでの実証事業のうち特に効果が認められた技術を用い、母貝生息適地の造成、稚貝育成、移植、カキ礁の造成による貧酸素水塊の軽減によって、漁場の生産力向上を図ります。

①高地盤覆砂域造成等による母貝生息適地の造成

②被覆網、基質入り網袋やカゴを用いた稚貝保護育成

③高密度に着生・集積したアサリの移植（場所、サイズ、時期等）

④滞筋造成や棚飼育等のカキ礁等の造成による貧酸素水塊の軽減に係る実証事業を実施

＜事業イメージ＞

④貧酸素水塊軽減

滞筋周辺にカキ礁を造成することによって貧酸素水塊を軽減する実証事業を行う。

③アサリ稚貝の高密度着生・集積域からの移植

時期、サイズ、場所等、効果的なアサリの移植の検討や移植したアサリの食害対策のための被覆網の設置による移植にかかる実証事業を行う。

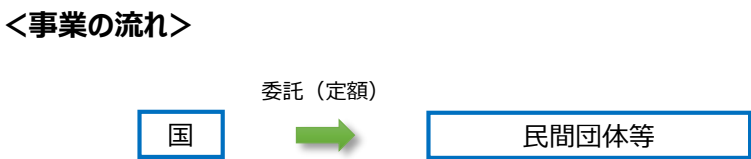
①母貝生息適地の造成

浮泥対策として高地盤覆砂域の造成するとともに母貝流出防止のための被覆網による母貝生息適地造成にかかる実証事業を行う。

②稚貝育成

稚貝の着生や成長を促進するための着生基質入りの袋網やカゴの設置により稚貝を育成するための実証事業を行う。

●の位置は実証事業を想定する海域



厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業

【令和3年度予算概算決定額 152（153）百万円】

＜対策のポイント＞

漁場環境の保全の観点から、大規模に衰退したサンゴの効率的・効果的な保全・回復を図るため、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証を行い、事業展開に向けた計画・実施手法を早急に確立することを目指します。

＜事業目標＞

実証海域における単位面積当たりのサンゴ幼生加入量を対照海域（10個/㎡）の10倍以上とする〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

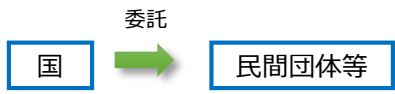
1. サンゴ礁への幼生供給力を高める面的保全・回復技術の開発

- 浮遊幼生の移動特性を踏まえた効果的な基盤の配置手法やサンゴ幼生着床・育成基盤と着床率を向上させる技術の開発・実証を石垣島沿岸海域において行います。
- ICT技術を活用したサンゴの被度・計測技術の開発を行います。

2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

- 海洋環境等の変化に強いサンゴ種の増殖手法及び高温耐性型サンゴの種苗育成技術を開発します。

＜事業の流れ＞



1. サンゴ礁への幼生供給力を高める面的保全・回復技術の開発

●浮遊幼生の移動特性を踏まえた効果的な基盤の配置手法の開発・実証

●ICT技術を活用したサンゴの被度・計測技術の開発

サンゴ幼生着床・育成基盤及び幼生着床技術の開発・実証

天然岩盤と比較して、着床率・生残率を高める着床育成基盤の開発

サンゴ幼生供給基盤及び幼生供給規模拡大技術の開発・実証

幼生供給基地と幼生収集装置を用いたサンゴ幼生確保・放流の手順

2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

●海洋環境等の変化に強いサンゴ種の増殖手法の開発

●高温耐性型サンゴの種苗生産技術の開発

環境変化に強いハマサンゴを人工物に貼布し、面的に拡大させる(リスキング)

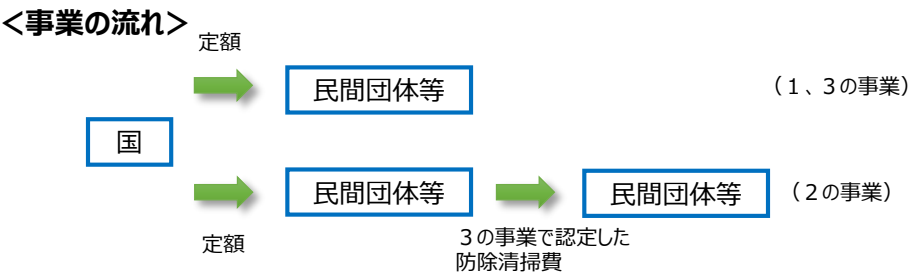
高温耐性サンゴを選定・交配

＜対策のポイント＞
近年多様化する漁場油濁事故を踏まえ、事故対応策等の普及のための漁業者等向けの講習会の開催や、事故発生時に事故現場で対応する専門家の育成及び派遣を支援します。また、原因者が判明しない漁場油濁に際し、漁業者等が行う漁場油濁の拡大防止及び汚染漁場の清掃に要した費用を支弁します。

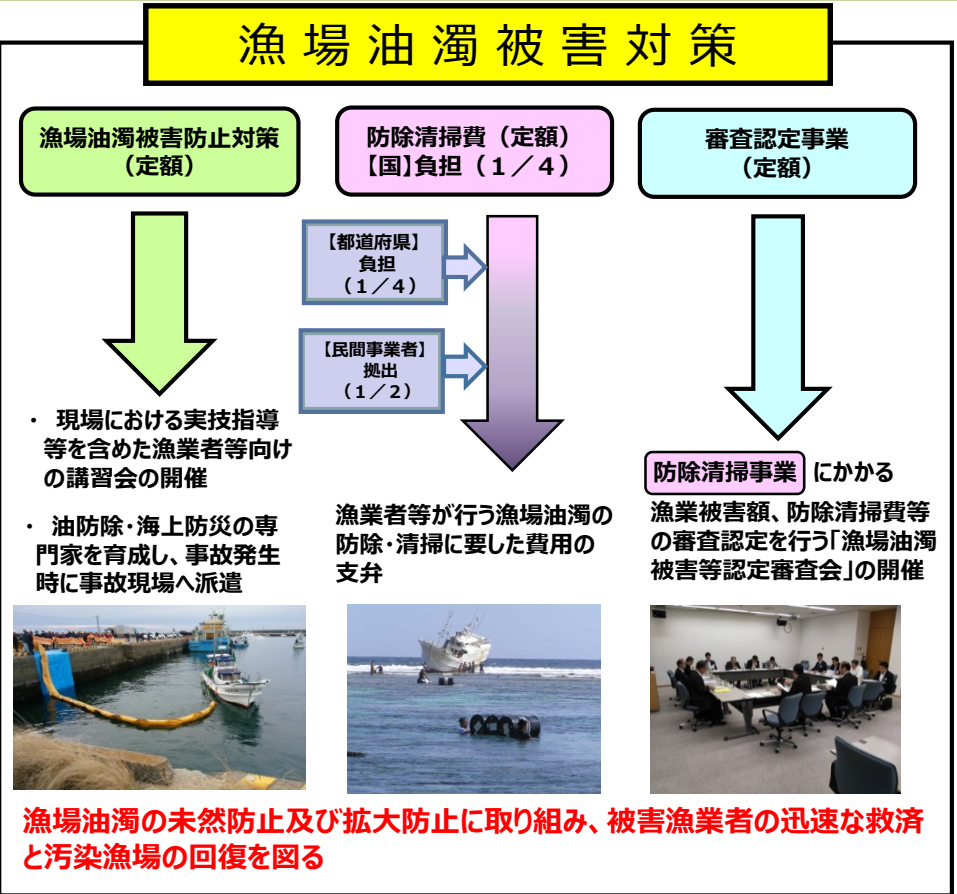
＜事業目標＞
水産資源の回復（種苗放流等による資源造成の推進と環境負荷の少ない持続的な養殖業の推進）

＜事業の内容＞

1. 漁場油濁被害防止対策事業 14（9）百万円
- 漁場油濁被害防止対策普及事業：内水面を含む漁場油濁被害の未然防止及び軽減に向けて、油濁事故に関する必要な基本的知識及び対応策の普及のための漁業者等向けの講習会の開催等の実施を支援します。
 - 漁場油濁被害対策専門家派遣事業：油濁事故の初期における的確な対応を確保するため、油防除・海上防災の専門家を育成し、事故現場へ派遣することに対し支援します。
2. 防除清掃事業 4（5）百万円
- 原因者不明の漁場油濁事故に対して、被害の拡大を防止及び汚染漁場を清掃するため漁業者等が実施する防除清掃活動に対し、その費用を支弁します。
3. 審査認定事業 2（2）百万円
- 2.に係る漁業被害額及び防除清掃費等の審査認定のための会議開催を支援します。



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死性調査等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

<政策目標>

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

<事業の内容>

1. 持続的利用調査等事業等

① 鯨類の資源評価等を行うための非致死性調査の実施を支援します。

② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。

③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。

④ 鯨食普及活動を支援します。

⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等対策事業

① 捕鯨の実証事業を支援します。

② 音響調査等の新技術開発を支援します。

<事業の流れ>

国

委託、補助

（一財）日本鯨類研究所、民間団体等

（1の事業）

補助

民間団体

（2の事業）

<事業イメージ>

調査の確実な実施

○ 非致死性調査（目視・バイオペシー等）

○ 寄鯨の調査

○ 違法鯨肉の国内流通防止調査

情報収集・発信

○ 国際的な情報の収集

○ 持続的利用・鯨食普及の推進

関係国への働きかけ

○ 国内外研究機関との連携強化

○ 持続的利用支持国等の結束強化

○ 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

○ 捕鯨の実証事業

○ 捕鯨船を活用した新たな調査技術の開発

47

【お問い合わせ先】 水産庁国際課（03-3502-2443）

令和 2 年度水産関係第 3 次補正予算の概要

令和2年度水産関係3次補正予算の概要

令和2年12月
水産庁

1 コロナ禍や不漁問題の長期化の中での水産業の成長産業化の加速化（「TPP等関連政策大綱」の着実な実施）

○ 水産業競争力強化緊急事業 288億円

- ① 漁業構造改革総合対策事業 63億円
 - ・コロナ禍や不漁問題の長期化の中で、新たな魚種・漁業形態や養殖業への転換など、収益性の高い操業・生産体制への転換を図るため、高性能漁船の導入や、大規模沖合養殖の活用等によるマーケットイン型養殖の導入により、収益性向上の実証の取組を支援
 - ・養殖業の生産性向上に向け、養殖魚の品質保持・管理技術の開発や、ICT等を活用した給餌管理等の実証を支援
- ② 水産業競争力強化のための漁船導入に対する対策 95億円
 - ・広域浜プランに基づく中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援
- ③ 水産業競争力強化のための機器等導入に対する支援 40億円
 - ・広域浜プランに基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援
- ④ 水産業競争力強化のための施設整備、漁港機能増進 55億円
 - ・広域浜プランに基づき、高鮮度化、産地市場再編等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去を支援
 - ・漁港の機能増進を図るため、増養殖のための施設の改良、荷さばき所等への衛生管理設備の導入、安全・省力化のための施設整備等を支援
- ⑤ 水産業競争力強化のための金融支援 3億円
 - ・漁船や漁業用機器等の導入に係る金融面を支援
- ⑥ 漁協の経営・事業改善（浜の活性化実証） 11億円
 - ・広域浜プランに基づき、収入向上・コスト削減の実証的取組（産地市場の活性化、養殖用生餌の安定供給等）を支援し、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進する。

○ **水産物輸出拡大緊急対策事業**

5 6 億円

① **水産物輸出促進のための基盤整備＜公共＞**

5 0 億円

- ・水産物の輸出の拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点での集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化に必要な共同利用施設、養殖場等の一体的整備を支援

② **水産物輸出拡大連携推進事業**

6 億円

- ・水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・販売等のバリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援

○ **漁業の担い手確保・育成**

1 億円

- ・就職氷河期世代の新規就業と定着を促進するため、リカレント教育（学び直し）の受講を支援するほか、就業相談会の開催や漁業現場での長期研修等を支援

2 ポストコロナに向けた新たな資源管理の着実な実行と漁業経営の安定

○ **水産資源調査・評価緊急推進事業**

2 億円

- ・近年のスルメイカ・サンマ・サケ等の記録的な不漁の要因の解明に必要な追加的調査を緊急に実施

○ **漁獲情報等デジタル化推進**

2 0 億円

- ・資源評価・管理の前提となる漁獲情報の電子的な収集体制を強化するとともに、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けた必要な電子システムの開発等を支援

○ **漁業収入安定対策事業**

4 2 5 億円

- ・記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う水産物の需要減などに見舞われる中で、計画的に資源管理に取り組む漁業者や持続的な養殖業に取り組む養殖業者に対する収入安定対策（積立ぷらす等）の実施に万全を期するため、基金の積増しを行う。

○ **特定水産物供給平準化事業**

5 億円

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種の保管料、運搬料等を支援

○ **水産業労働力確保緊急支援事業**

6 億円

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足を解消するため、漁業や水産加工業における代替人材の雇用や遠洋漁船において現在雇用されている外国人船員の継続雇用等を支援

3 外国漁船対策等

- **韓国・中国等外国漁船操業対策事業** 40億円
 - ・韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援
- **沖縄漁業基金事業** 30億円
 - ・日台漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

4 防災・減災、国土強靱化、災害からの復旧・復興

- **激甚化する台風等に備えた漁港施設等の強靱化＜公共＞** 230億円
 - ・切迫する地震・津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、漁業地域において岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策等を支援
- **海岸堤防等の対策＜公共＞** 6億円
 - ・南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援
- **漁港関係等災害復旧事業＜公共＞** 47億円
 - ・被災した漁港や海岸等の速やかな復旧を支援

5 輸出先国の規制やニーズに対応した加工施設等の整備

- ・加工食品等の輸出拡大を図るため、加工施設等の整備目標に即し、食品製造事業者等によるHACCP等に対応した施設改修・機器整備を支援 (食料産業局計上) 90億円の内数
- ・農畜水産物の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援 (生産局計上) 80億円の内数

- 6 **経営継続補助金【経営局計上】** 571億円の内数
 - ・農林漁業者の経営継続を確保するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策とともに、行う販路回復・開拓や事業継続・転換の取組で既募集に係る分を支援

- 7 **国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業【大臣官房計上】** 250億円の内数
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う需要の減少の影響を受けている農林漁業者、加工業者等の販売促進、販路の多様化等の取組を支援

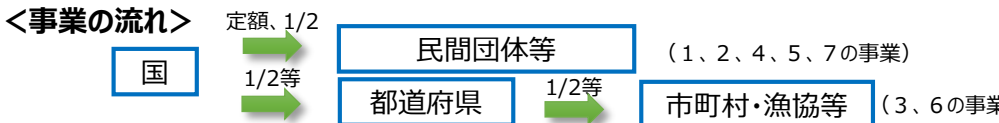
令和2年度第3次補正予算案の主要項目

項目名	頁
1 コロナ禍や不漁問題の長期化の中での水産業の成長産業化の加速化 (「TPP等関連政策大綱」の着実な実施)	
水産業競争力強化緊急事業	53
水産物輸出拡大緊急対策事業＜一部公共＞	55
漁業担い手確保緊急支援事業	56
2 ポストコロナに向けた新たな資源管理の着実な実行と漁業経営の安定	
水産資源調査・評価緊急推進事業	57
漁獲情報等デジタル化推進事業	58
漁業収入安定対策事業	59
特定水産物供給平準化事業	60
水産業労働力確保緊急支援事業	61
3 外国漁船対策等	
韓国・中国等外国漁船操業対策事業	62
沖縄漁業基金事業	63
4 防災・減災、国土強靱化、災害からの復旧・復興	
漁業地域における防災・減災対策＜公共＞	64
海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞	65
漁港関係等災害復旧事業＜公共＞	66
5 輸出先国の規制やニーズに対応した加工施設等の整備	
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策（食料産業局計上）	67
水産エコラベルの認証取得加速化緊急対策事業（食料産業局計上）	68
6 経営継続補助金	
経営継続補助金（経営局計上）	69
7 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業	
国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業（大臣官房計上）	70

＜対策のポイント＞
意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

＜事業目標＞
1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和7年まで〕）

- ＜事業の内容＞
- 1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 9,500百万円
中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援します。
 - 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 4,000百万円
生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。
 - 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業 4,500百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備、産地市場の再編の推進に必要な施設の整備及び関連する旧施設の撤去を支援します。
 - 4. 広域浜プラン緊急対策事業 1,121百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収入向上・コスト削減等の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、機能再編、真珠の品質保持等）を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。
 - 5. 水産業競争力強化金融支援事業 269百万円
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。
 - 6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業 1,000百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
 - 7. 漁業構造改革総合対策事業 6,300百万円
新たな魚種・漁業形態や養殖業への転換など、収益性の高い操業・生産体制への転換を図るため、高性能漁船の導入や大規模沖合養殖、マーケットイン型養殖のための関連技術の開発等による収益性向上の実証的取組を支援します。



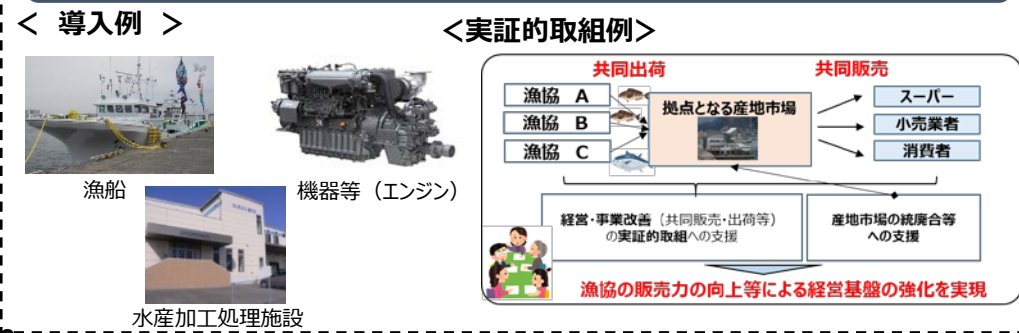
＜事業イメージ＞

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

- ＜ 広域浜プランに基づき以下を実施 ＞
- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
 - 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入促進
 - 施設の再編整備等を推進
 - 収入向上・コスト削減等の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、複数の漁協による共同出荷・販売、機能再編、真珠の品質保持等）への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組を促進及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援

水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進



(参考) 浜の活性化を主導する漁協の経営・事業改善対策（漁村環境整備）【再掲】

- 1 漁港漁村地域の環境整備を図るため、野積場、避難地、避難施設、緑地・広場施設等の整備と合わせて、既存施設の撤去が可能。
- 2 このような浜の活性化に資する取組を実施するにあたり、「広域浜プラン」に漁協が近隣漁協等との機能の統合・再編に向けた取組を位置付ける場合、以下のタイプの実証調査に係る経費を支援し、浜の活性化を主導する漁協の経営・事業改善の取組を促進。

i) 産地市場等の機能再編強化タイプ

各浜が有する荷捌き、加工、製氷施設や種苗生産施設を地域全体で再編し、機能の集約・強化を図る。

ii) 共同出荷等の販売力強化タイプ

複数の漁協が共同で出荷・販売を行い、出荷コストの削減や仲買人の集積を図る。また、量販店や直売所の集約、共同で販売促進・PR等に取り組む。

iii) 漁港機能の高度化タイプ

漁港内の水域・陸域を有効利用する必要がある場合に、増養殖場や蓄養水面、親水施設等の利用の転換や、加工施設等漁港機能の高度化を図るための施設再編計画を検討する。

等

※1 支援額

1取組当たり毎年度200万円を上限。通常の実証とは別に、一の「広域浜プラン」で複数の取組を位置付けることが可能。

※2 事業期間

最長5か年

(3年度目までの事業成果を踏まえ、漁協機能の統合・再編に向けた更なる発展的な対応が必要かつ有効であると長官が認める場合は2か年度の延長が可能)

<対策のポイント>
水産物の輸出の拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点における集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化、水産バリューチェーンの構築等を推進します。

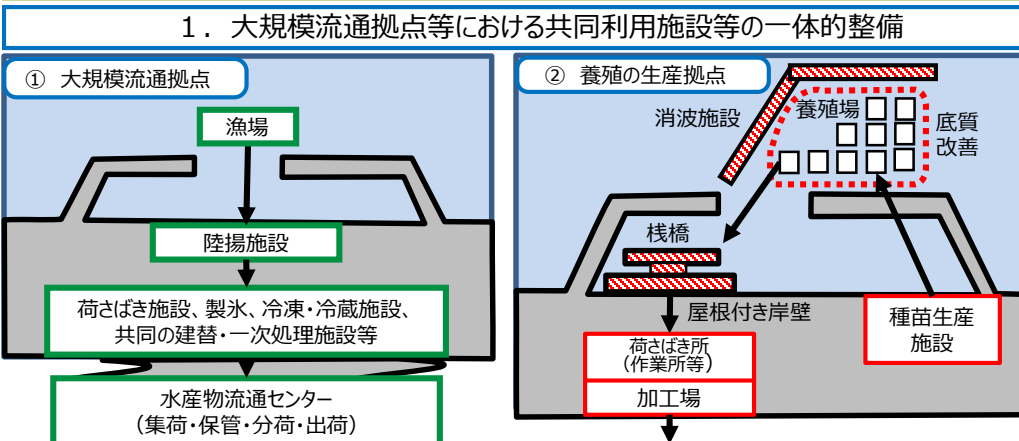
<事業目標>
水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

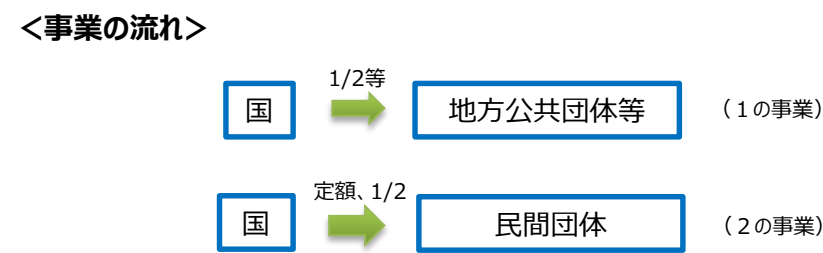
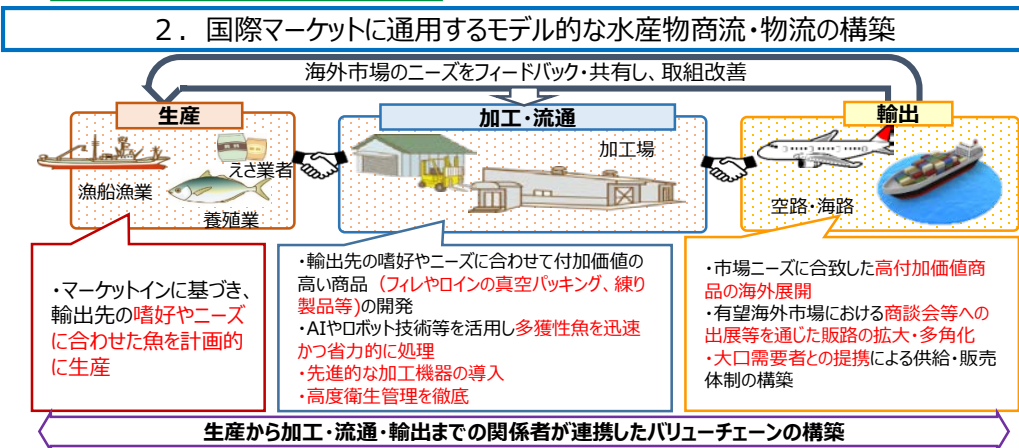
1. 水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共> 5,000百万円

- ① 大規模流通拠点（特定第3種漁港等）において、一貫した衛生管理の下で集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。
- ② 養殖の生産拠点において、養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。



2. 水産物輸出拡大連携推進事業 600百万円

生産・加工・流通・販売等のバリューチェーン関係者が連携して国際市場に通用するモデル的な商流・物流を構築します。



＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた他産業の労働者や就職氷河期世代等の新規就業と定着を促進するため、**通信教育等を通じたリカレント教育の受講を支援**するほか、**就業相談会の開催**や**漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。

＜事業目標＞

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

＜事業の内容＞

1. 漁業リカレント教育支援事業

就職氷河期世代を含む幅広い世代に対し、**通信教育等の学習プログラム**を通じた**夜間・休日の受講**を支援します。

2. 漁業就業支援事業

- ① 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかけるため、**就業相談会の開催**や**就業情報の発信**を支援します。
- ② 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。
- ③ 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場で行う長期研修の実施**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

リカレント教育支援					
仕事を続けながら、漁業への就業に必要な知識・技術の習得を支援 ・夜間・休日に受講可能な学習プログラムの受講を支援	在宅で受講可能な通信教育プログラム 漁業現場での実習プログラム 				
就業相談会 漁業への転職など就業希望者と新たな担い手を受入れる意向を持つ漁業会社や地域とが直接面談できる就業フェアを開催 					
漁業学校等での就学 就学期間中に就業準備資金として12.5万円/月を交付 	長期研修による技術習得 <table border="1"><tr><td>雇用型</td><td>漁業経営体への就業を目指す 最長1年間、最大14.1万円/月を支援</td></tr><tr><td>独立型</td><td>独立・自営を目指す 最長3年間、最大28.2万円/月を支援</td></tr></table>	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間、最大14.1万円/月を支援	独立型	独立・自営を目指す 最長3年間、最大28.2万円/月を支援
雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間、最大14.1万円/月を支援				
独立型	独立・自営を目指す 最長3年間、最大28.2万円/月を支援				

<対策のポイント>

不漁等が続く魚種について、従来実施している調査に加え、時期や海域を広げて追加調査を緊急に実施する等により、資源評価の精度向上及び不漁要因等の解明を行います。

<事業目標>

資源評価の精度向上や不漁要因等の解明に寄与

<事業の内容>

<事業イメージ>

不漁等魚種に関する緊急資源調査

記録的な不漁等が続くスルメイカ、サンマ、サケ等については、不漁の要因として、水温等の海洋環境の影響が研究機関等から指摘されていますが、未だ不明な点が多く、その要因解明が喫緊の課題となっています。

不漁要因等を解明するため、従来実施している調査に加え、時期や海域を広げて産卵状況や仔稚魚の生残状況、海洋環境について調査船調査等を実施します。

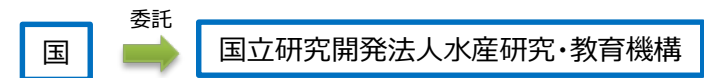
不漁等魚種に関する緊急資源調査

- ・春季の北西太平洋において、サンマの仔稚魚の生残状況等を確認するための調査を実施
- ・春季の東シナ海周辺海域において、スルメイカの仔稚魚の発生状況等を確認するための調査を実施
- ・春季の北日本沿岸域において、サケ稚魚が降海する海域の海洋環境状況等を確認するための調査を実施



新たな知見を得ることで、不漁要因等の解明に貢献

<事業の流れ>



資源評価の精度向上



不漁要因等の解明、要因等を踏まえた適切な水産政策の実施

＜対策のポイント＞

改正漁業法の施行による漁獲報告の義務化に伴い、漁獲情報を電子的に収集・提供することを可能とするシステムの早期現場導入を支援します。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向け、関係する漁協等が漁獲番号等を簡便・迅速に伝達することを可能とするための電子システムの構築等を支援します。

＜事業目標＞

- 主要な漁協・市場からの漁獲情報を電子的に収集する体制を整備
- 特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

＜事業の内容＞

1. 漁獲情報デジタル化推進事業

1,750百万円

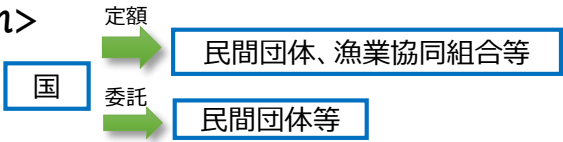
改正漁業法の施行による漁獲報告の義務化に伴い、生産現場の事務負担の軽減を図りながら、収集・蓄積したデータを資源評価等に利用可能とする電子的情報収集・提供体制の整備に向けたシステムを早期に現場導入するための経費を支援します。

2. 水産流通適正化法に係る電子システム対策事業

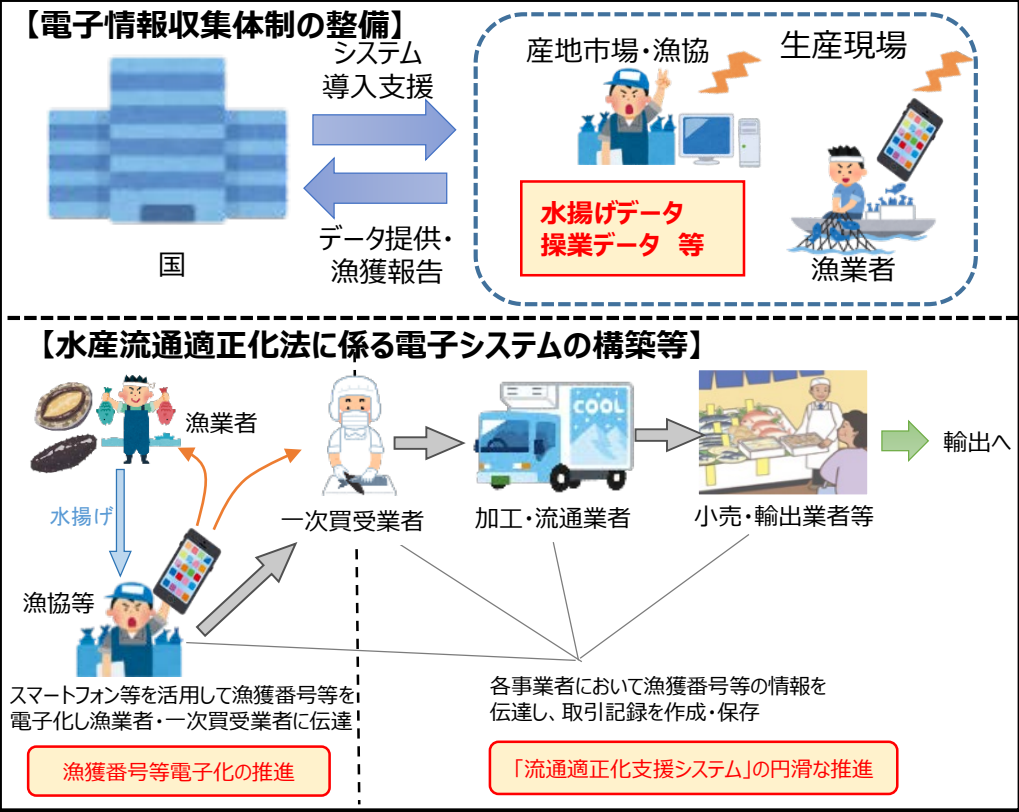
255百万円

- ① 水産流通適正化制度の円滑な実施に向け、関係する漁協等が漁獲番号等を簡便・迅速に伝達することを可能とするための電子システムの構築等を支援します。
- ② 都道府県単位で創設する関係者協議会に対し、当該協議会が行う水産流通適正化制度の事業者等に対する説明会等を通じた周知・普及啓発、取引実態に即したルールの整備とその普及等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>
記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水産物の需要減などに見舞われる中で、**計画的に資源管理等に取り組む漁業者**の経営を支えるため、漁獲変動等による**減収を補填**します。

<事業目標>
漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>

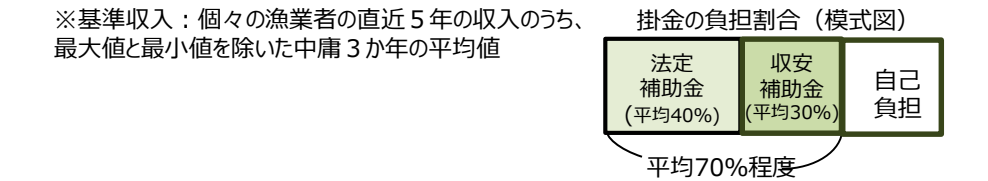
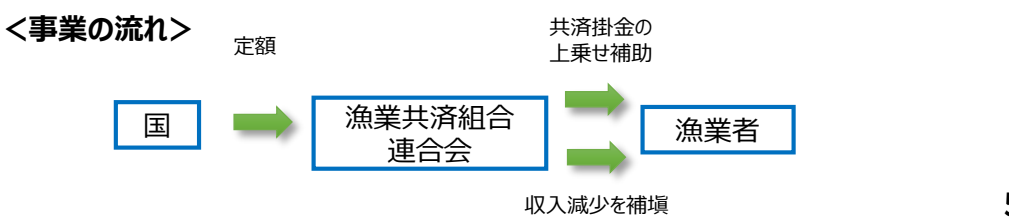
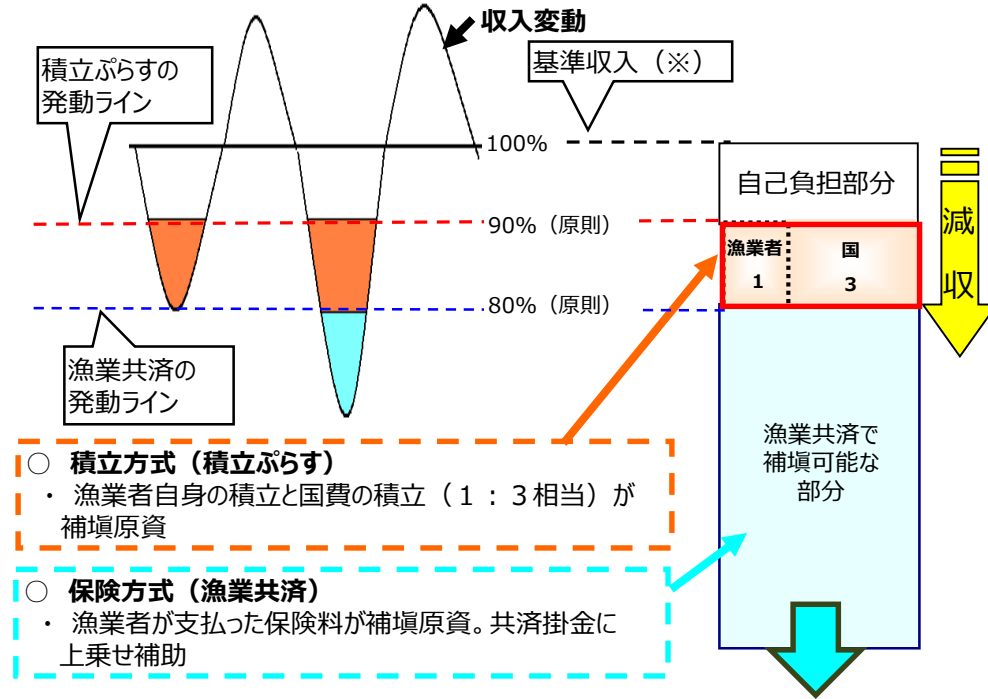
<事業イメージ>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立ぶらす>
計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

<共済掛金の追加補助>
計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）



<対策のポイント>

漁業者団体等が、**新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種を買取・冷凍保管（＝調整保管）する際**の**買取資金、保管料、運搬料等**を支援します。

<事業目標>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける水産物の価格下落の抑止

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 買取資金の助成

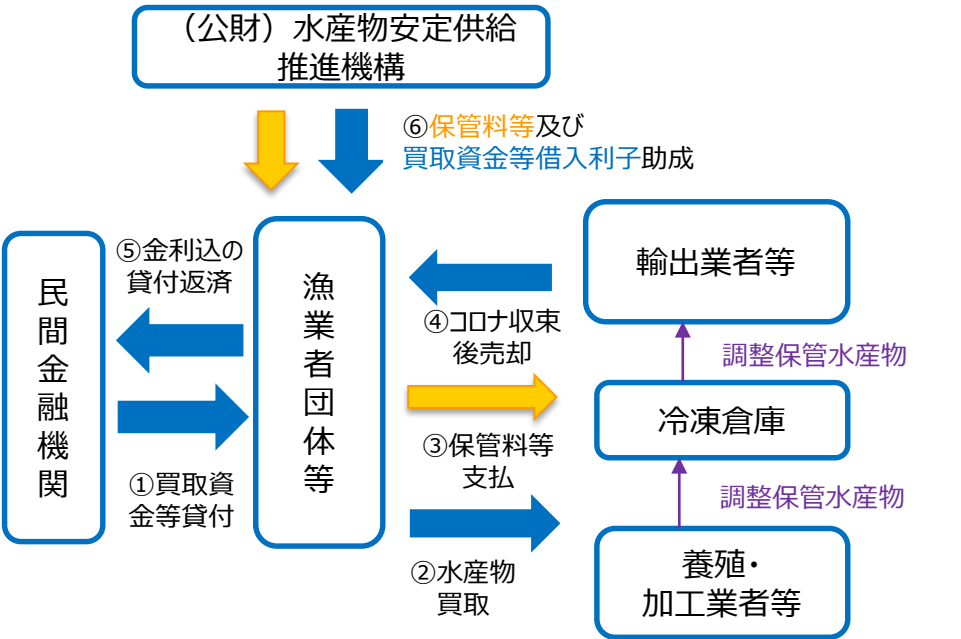
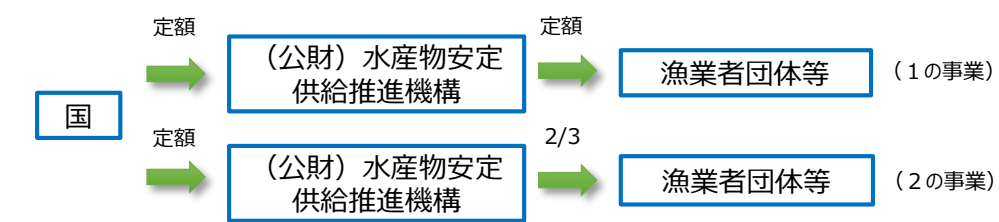
輸出の停滞等により需要又は取引価格が下落し、生産面での調整が困難であるなど、**新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける水産物を、漁業者団体等が買い取り、保管するために必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、金利相当分に対して助成（無利子化）**します。

※ 漁業者団体等：全漁連、全水加工連、県レベルの団体等

2. 調整保管等に係る経費助成

新型コロナウイルス感染症の収束後、保管していた水産物を**順次放出するまでの期間の調整保管に要する保管料、入在庫料、加工料、運搬料**を助成します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による**人手不足を解消**するため、漁業や水産加工業における**代替人材の雇用**や遠洋漁船において**現在雇用されている外国人船員の継続雇用**等を支援します。

<事業目標>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による漁業・水産加工業における**人手不足の解消**

<事業の内容>

1. 漁業・水産加工業における人材確保支援

地域の作業経験者や他産業の人材等を、人手不足となった漁業・水産加工業の経営体が雇用する場合、掛かり増し賃金、保険料、宿泊費等を支援します。

2. 遠洋漁業の船員対策事業

遠洋漁船において外国人船員の確保が困難な場合に、現在雇用している外国人船員の継続雇用等に要する掛かり増し経費や、外国人船員を配乗する際の経費等を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

全国水産加工業協同組合連合会

定額

漁業者、水産加工業者

(1の事業)

定額、1/2

(一社)大日本水産会

1/2

漁業者

(2の事業)

<事業イメージ>

地域の作業経験者等



・地域の作業経験者等

雇用



人手不足の経営体



✓漁業者
✓水産加工業者

掛かり増し賃金、保険料、宿泊費等

人手不足解消



遠洋漁業において現在雇用されている外国人船員



・遠洋漁業における既存の外国人船員

雇用継続



人手不足の経営体



✓遠洋漁業者

掛かり増し経費

【お問い合わせ先】 水産庁企画課 (03-6744-2340)
加工流通課 (03-6744-2349)
国際課 (03-6744-2364)

＜対策のポイント＞

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜事業目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

日本海の大和堆周辺水域等において急増する韓国・中国漁船や道東・三陸沖におけるロシア漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 漁場機能回復管理協力

外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。

2. 漁業経営安定化支援等

緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。

3. 外国漁船被害救済支援

外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等を支援します。

4. 漁業再編対策支援

外国漁船の操業等の影響により漁業経営が困難になった漁船の計画的かつ円滑な再編整備を支援します。

＜事業イメージ＞

＜背景＞

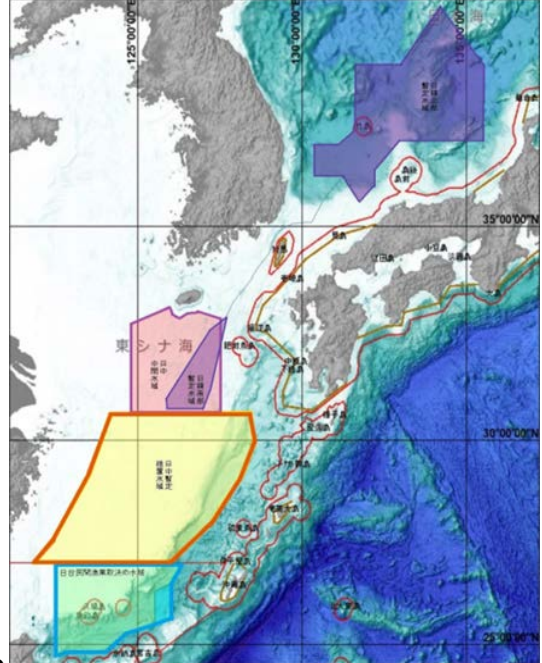
日本海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、外国漁船による無秩序な操業や漁具の投棄による漁場の荒廃によって、多くの資源が低位水準となっている中で、外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図るため、資源の回復を図るとともに、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。

韓国漁船等による投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視





＜事業の流れ＞

国

→ 定額

(一財)
日韓・日中協定対策漁業振興財団

→ 定額

漁協等

＜対策のポイント＞

日台民間漁業取決め水域等において、**沖縄の漁業者**が行う、**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分**や**外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

＜事業目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 外国漁船対策

- ① 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- ② 外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧等を支援します。
- ③ 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を推進します。
- ④ 漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備を支援します。

2. 漁業振興対策

沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組等を支援します。

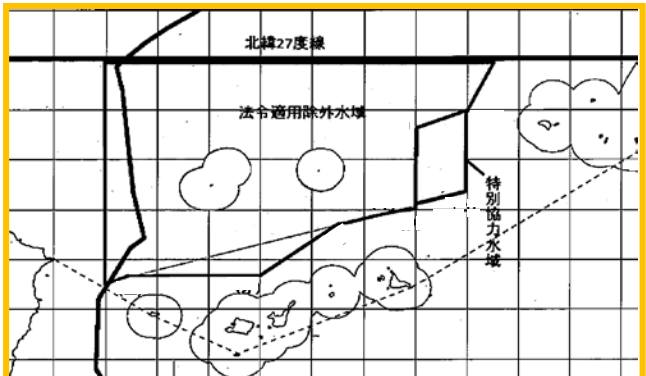
3. 漁業環境整備の推進

海岸清掃等の活動を支援します。

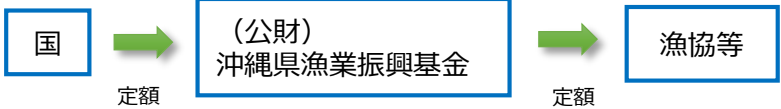
＜事業イメージ＞

＜背景＞

日台民間漁業取決め（平成25年署名）において、互いに**相手側の漁船に**関係法令を適用しない水域が設定された結果、**台湾漁船の漁場占拠**により**沖縄県漁船の操業が脅かされる状況**が続いています。また、台湾漁船等が投棄した**はえ縄等の漁具**により**漁場の荒廃**や**沖縄県漁船の操業・航行への支障**が生じており、**漁業者の経営安定・被害救済を実施**することが重要です。



＜事業の流れ＞



＜外国漁船対策＞



＜漁業振興対策＞

流通の目詰まりを解消するために行う消費地のニーズ把握や必要な加工機器の整備等の支援

＜漁業環境整備の推進＞

漁場生産力・漁労生産性向上のため、漂流・漂着ゴミの除去活動への支援



＜対策のポイント＞

切迫する南海トラフ地震等の地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、**岸壁の耐震化や防波堤の耐浪化等**を実施し、**漁業地域の地震・津波・高波・高潮対策**等を推進します。

＜事業目標＞

流通拠点漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合（約30%〔令和3年度まで〕）

＜事業の内容＞

切迫する南海トラフ地震等の地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、人命・財産や施設被害、地域産業への影響を最小限に抑えるため、以下の取組等を推進します。

1. 地震・津波対策

地震発生時の被害の防止・軽減とともに、被災後の水産業の早期回復を図るため、**防波堤の耐震・耐津波化や岸壁の耐震化等**を推進します。

2. 台風・低気圧対策

台風・低気圧に伴う、高潮・高波等に対し、施設の安全性や港内静穏度の確保を図るため、**防波堤の耐浪化や嵩上げ等**を推進します。

＜事業イメージ＞

防波堤や岸壁等の地震・津波対策



地震により岸壁が倒壊



岸壁を耐震強化することで、緊急物資の荷揚げが可能

防波堤等の台風・低気圧対策



台風に伴う高波が防波堤を越波



嵩上げにより越波を防ぎ、港内静穏度を確保

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

切迫性の高い**大規模地震・津波災害**や気候変動に伴い激甚化・頻発化する**高潮・高波**による**浸水被害**から国民の生命・財産を守り、**国土強靱化を推進**するため、**災害リスクの高い地域**における**事前防災対策を加速化**します

＜事業目標＞

- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進
- 漁業地域の防災機能・減災対策の強化

＜事業の内容＞

南海トラフ地震等の大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮・高波などの災害リスクの高い地域のうち、**重要な背後地を抱える地域**において、**堤防・護岸等の新設・改良等**を実施・支援します。

＜対象事業＞

漁港海岸事業（補助）

＜事業の流れ＞

国

2/3、1/2

都道府県、市町村

＜事業イメージ＞

切迫する大規模地震・津波災害への対応

○ 今後30年以内の大規模地震の発生確率

太平洋沿岸を中心に、全国的に地震発生確率が高く、特に南海トラフ地震ではM8～M9程度の大規模地震の発生確率が70～80%程度となっている状況。

地域	地震規模	発生確率
秋田県沖	M7.5程度	3%程度以下
佐渡島北方沖	M7.8程度	3～6%
安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震	M6.7～7.4	40%程度
南海トラフ	M8～9クラス	70～80%
相模トラフ沿い	M6.7～7.3	70%程度
茨城県沖	M7.0～7.5前後	80%程度
日本海溝寄りのプレート間地震（津波地震等）	Mt8.6～9.0前後	30%程度
宮城県沖	M7.0～7.5程度	90%程度
青森県東方沖及び岩手県沖北部	M7.0～7.5前後	90%以上
根室沖	M7.7～8.5程度	80%程度
色丹沖及び択捉島	M7.7～8.5前後	60%程度

（出典：地震調査研究推進本部事務局公表資料を元に作成）

○ 海岸保全施設整備による地震・津波対策

防潮堤整備による津波対策 堤防の地盤改良による耐震対策

激甚化・頻発化する高潮・高波災害への対応

○ 近年襲来した高潮・高波被害を伴った大型台風

令和元年台風第19号では、全国各地で過去最大風速・最高潮位を記録するなど、東日本の広範囲で浸水被害が発生。

令和元年台風第19号による浸水被害

令和2年台風第10号では、九州各地で観測史上1位の最大瞬間風速を記録するなど、南西諸島や九州を中心に暴風、高潮、高波被害が発生。

令和2年台風第10号による護岸の倒壊

○ 海岸保全施設整備による高潮・高波対策

護岸の高上げ改良による高潮・高波対策 面的防護（離岸堤整備）による高潮・高波対策

65

【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

<対策のポイント>

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<事業目標>

- 地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<事業の内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 4,506百万円

台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

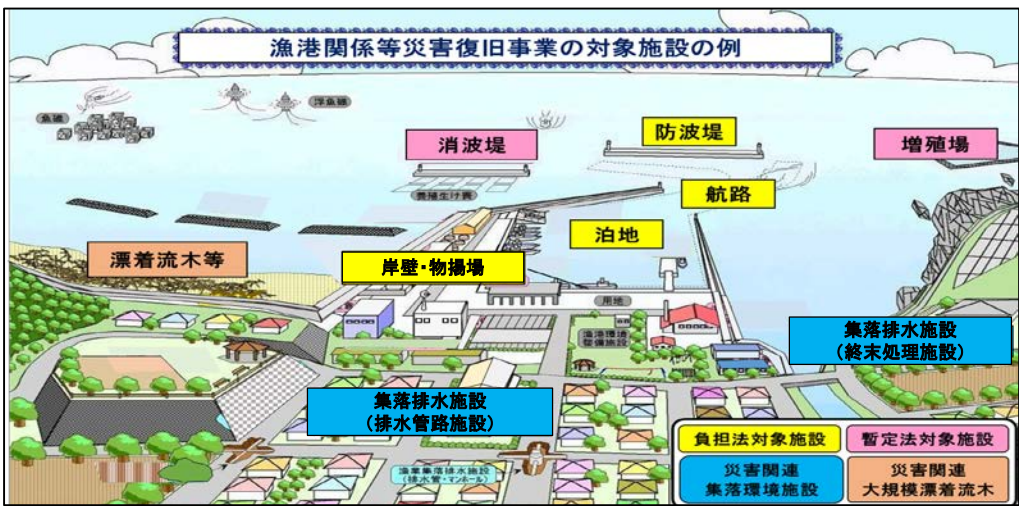
〔補助対象、事業実施主体〕 国、都道府県、市町村等
〔国費率（基本）〕 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業 182百万円

漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。
また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

〔補助対象、事業実施主体〕 都道府県、市町村等
〔国費率（基本）〕 事業費の5/10

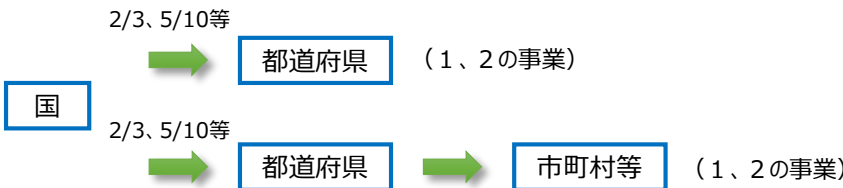
<事業イメージ>



- 1. 漁港、海岸等の災害復旧事業
防波堤の損壊（令和2年台風第10号）
- 2. 漁港、海岸等の災害関連事業（災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業）
海岸漂着流木（令和2年7月豪雨）



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出額目標 5 兆円の達成に向け、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

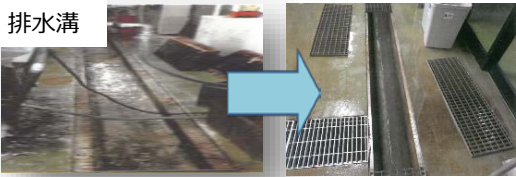
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
 - ① H A C C P 等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
 - ② 輸出先国のバイヤー等が求める I S O、F S S C、J F S－C 等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
 - ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備 等
- 2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。

＜事業イメージ＞

排水溝

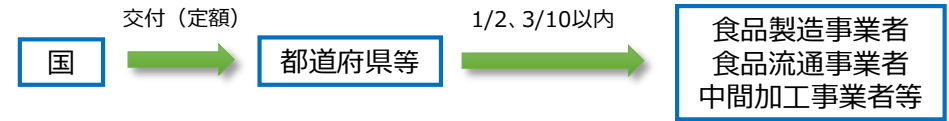


施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入

＜事業の流れ＞



空気を經由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まり等への対応を図るため、特に国際取引において、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、**認証取得を加速化させる取組を支援することにより、国産水産物の消費拡大を推進します。**

＜政策目標＞

- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（150件〔令和4年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 認証取得の促進事業

- 国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対するコンサルティングの実施を支援します。

2. 持続可能な認証水産物の普及促進・周知強化事業

- 水産エコラベル認証取得者の国内外の商談会や見本市への出展等の取組を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MSC（海洋管理協議会）



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

コンサルティングの実施

- ・事業者に対する
コンサルティングの実施



商談会・見本市への出展等を支援

- ・国内外の商談会や見本市への出展



国産水産物の消費拡大

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を克服するために、**感染拡大防止対策**を行いつつ、**販路回復・開拓**や**事業継続・転換**のための**機械・設備の導入**や**人手不足解消の取組**を総合的に**支援**することによって、**農林漁業者の経営の継続**を図ります（2次募集関連）。

<事業目標>

農林漁業者の経営の継続（事業完了の翌年度までに利益又は売上が増加する農林漁業者の割合が80%以上）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 対象者
- 農林漁業者（個人及び法人）※ 常時従業員数が20人以下のもの
2. 対象となる取組・補助率
- ① 農協、森林組合、漁協等の「支援機関」による計画作成・申請から実施までの
伴走支援を受けた、ア〜ウのいずれかを含む**経営の継続に向けた取組**
【補助率 3/4（補助上限額は100万円）】

ア 国内外の販路の回復・開拓

イ 事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換

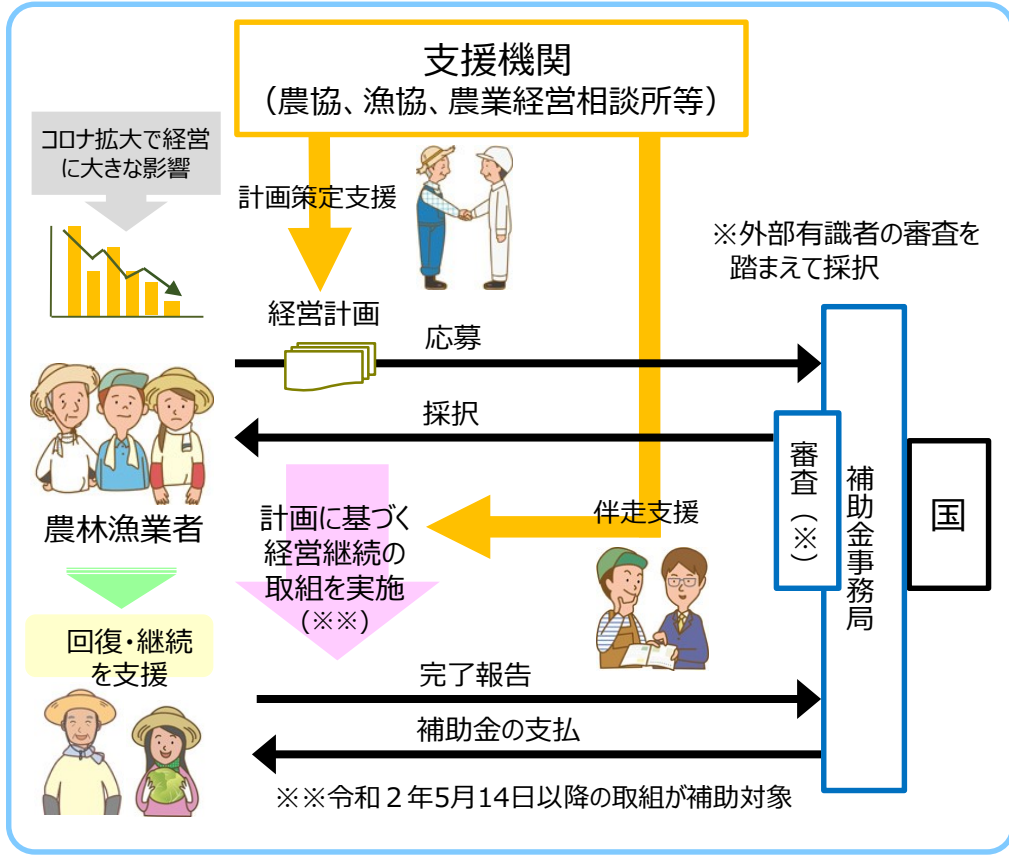
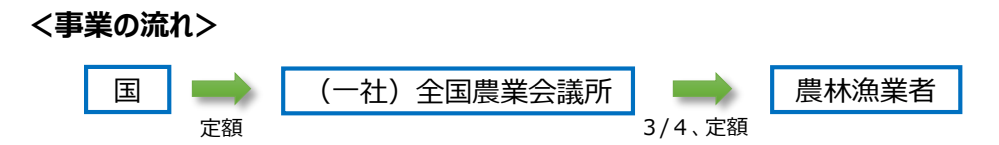
ウ 円滑な合意形成の促進等

※ 補助対象経費の1/6以上を業種別ガイドライン等に則した「接触機会を減らす生産・販売への転換」又は「感染時の業務継続体制の構築」に充てる必要
- ② 事業活動本格化のための業種別ガイドライン等に則した感染防止対策

【補助率 定額（①の補助額が上限。ただし50万円まで）】

3. 留意点

本事業は、**給付金ではありません**。一定の行為に対して補助するものであるため、**自己負担が発生**します。例えば、①につき100万円、②につき50万円、合わせて**最大150万円の補助**を受ける場合の**自己負担は約33万円**となります。
（共同申請では、**最大1,500万円の補助**を受ける場合の**自己負担は約330万円**）



＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大による**外食、インバウンド等の需要減少の影響**を依然として受けている**農林漁業者、加工業者等**の新たな生活様式に対応した**販売促進・販路の多様化等の取組**を支援します。また、**国産農林水産物の消費拡大を推進**するため、メディア・SNS等を活用して、**農林漁業者等による地域の様々な取組を発信**します。

＜事業目標＞

インバウンドの減少等の影響を受けている農林漁業者等の販路多様化、流通構造の改革

＜事業の内容＞

1. 外食、インバウンド等の需要先を販路としていたが、**新型コロナウイルス感染症拡大の影響（インバウンドの減少、飲食店閉店等の影響）**で販路を失った**農林漁業者、加工業者等**の新たな生活様式に対応した**販売促進・販路の多様化等の取組**について、**食材費、送料、広告宣伝費等**を民間団体等を通じて支援します。
※品目については、対象の限定はありませんが、需要減少等の影響を受けている場合に対象となります。

（支援対象、補助率）

- ・消費者向けの新たな販路確立（インターネット販売）（定額、1/2）
- ・宅配・デリバリーを活用した多様な販路確立（1/2）
- ・創意工夫による多様な販路の確立（1/2）
- ・学校給食・子ども食堂等への食材提供（定額）

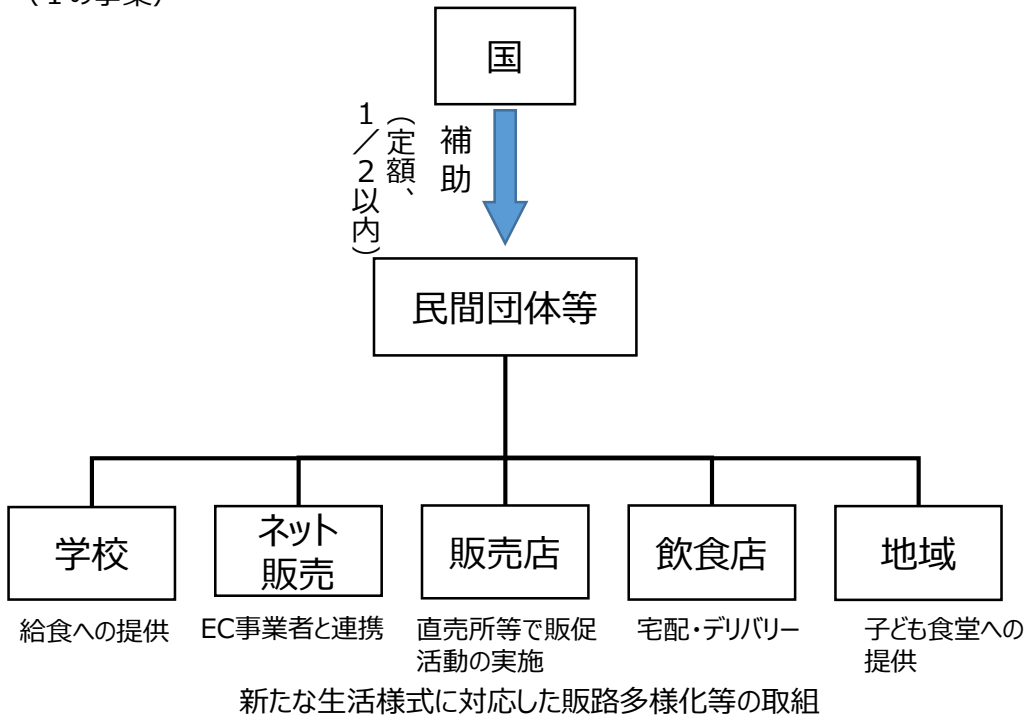
2. 国産農林水産物の消費拡大を推進するため、メディア・SNS等を活用して、**農林漁業者等による地域の様々な取組を発信**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

（1の事業）



令和 3 年度水産関係復旧・復興対策
(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)

**令和3年度水産関係復旧・復興対策
(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)**

項目名	頁
水産業復興支援	
共同利用漁船等復旧支援対策事業	73
漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	74
復興水産加工業等販路回復促進事業	75
被災海域における種苗放流支援事業	76
放射性物質影響調査推進事業	77
漁場復旧対策支援事業	78
水産関係資金無利子化事業	79
水産関係公庫資金無担保・無保証人事業	80
漁業者等緊急保証対策事業	81
漁協経営再建緊急支援事業	82
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	83
農山漁村地域整備交付金(海岸事業の復興事業)＜公共＞	84

<対策のポイント>

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

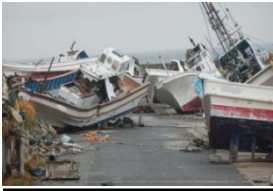
1. 共同利用小型漁船建造事業

激甚災害法に基づき、漁業協同組合等が被災した組合員のために行う共同利用に供する小型漁船の建造に対して支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

<事業イメージ>



被災漁業者
(漁船等甚大な被害)

参画

漁業協同組合等

共同計画の策定

↓

共同利用に供する
漁船等の建造・取得



漁船等の
復旧・
操業再開

地域漁業生産力の復興

壊滅的被害
自力での復
旧は困難

漁船・漁具等の取得費用について、
国1/3、県1/3以上、合計2/3以上で補助

〔漁船の建造費、中古漁船の取得費（修理費含む）、漁具・漁労設備の取得費〕

<事業の流れ>

国

1/3

福島県

2/3以上

漁業協同組合等

＜対策のポイント＞

高収益・環境対応型漁業として、福島県における迅速かつ効率的な漁業の再建を図るため、省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入を支援します。

＜事業目標＞

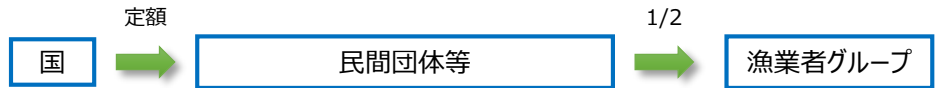
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

省エネ型漁業用機器設備の導入に対する支援

東日本大震災の被害を受けた福島県の漁業者のグループが行うLED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）について省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入費用を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○省エネ型漁業用機器設備の例

- ① LED集魚灯
- ② 漁船用エンジン（船内機）
- ③ 漁船用エンジン（船外機）



約30%
削減



約5%
削減

※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる燃油使用量削減率の例

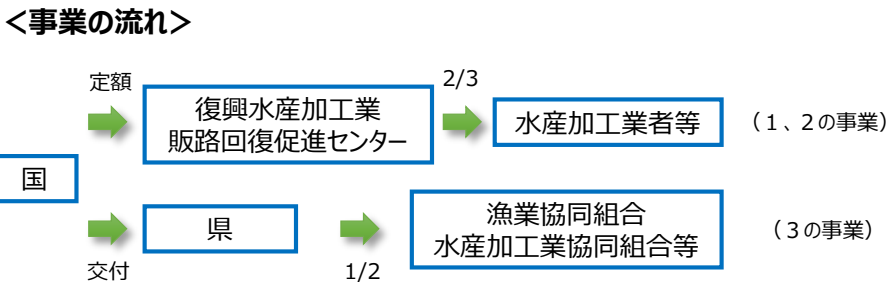
<対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>		<事業イメージ>		
1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業 販路回復等に向けた個別指導経費、セミナー開催経費等を支援します。 また、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援します。 2. 水産加工業等販路回復取組支援事業 個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。 3. 加工原料等の安定確保取組支援事業 被災地において加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。		1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業   講習会・セミナーの開催等を支援。 (定額)	2. 水産加工業等販路回復取組支援事業   「復興水産販路回復アドバイザー」による個別指導を踏まえて、機器整備費等を支援。(2/3以内)	3. 加工原料等の安定確保取組支援事業   加工原料の輸送費、製氷購入費及び共通デザイン開発費等を支援。 (1/2以内)



＜対策のポイント＞

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

被災海域における種苗放流支援事業

- 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援します。
- 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。

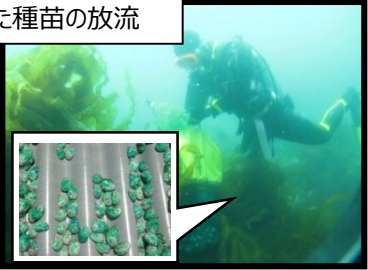
＜事業イメージ＞

＜放流種苗の確保＞

他海域から導入した種苗の放流



(ヒラメ)



(アワビ)

被災地の水産資源回復

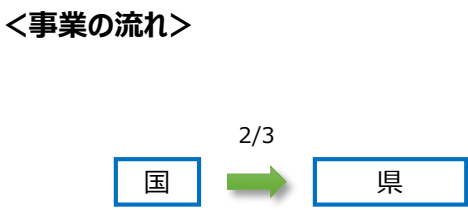
＜採卵用サケ親魚の確保＞

遡上する親サケの確保



採卵





＜対策のポイント＞

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、**大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質調査を継続的に実施**するとともに、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、**検査結果の正確な情報を提供**します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 放射性物質影響調査推進事業

○ 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見通しへの不安要因となっています。このため、関係省庁、関係都道県及び関係団体と連携し、**安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要**です。

○ 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和2年3月23日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の**対象自治体、関係業界団体等と連携し、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施**します。また、国内における**検査結果の正確な情報をとりまとめて提供**します。

※ 総合モニタリング計画（令和2年4月1日改定 モニタリング調整会議）に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

○ 東日本海域を中心に、大臣管理漁業の対象となる回遊性魚種等（タラ類、カレイ類、サバ類等）を中心に放射性物質調査を実施。



魚種判別・測定

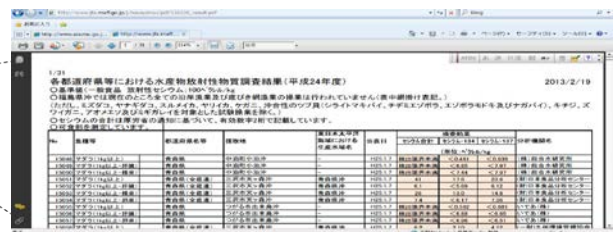
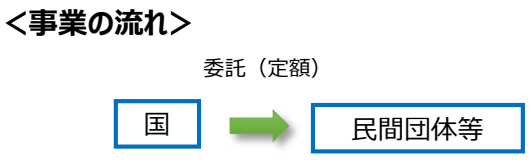


測定用試料の調整



ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質分析

○ 結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>



＜対策のポイント＞

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援をします。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

漁場において、専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援します。

2. 漁場生産力回復支援事業

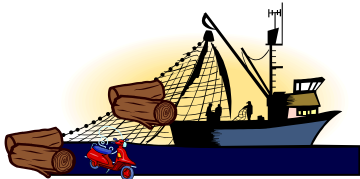
沖合漁場において、通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援します。

＜事業イメージ＞

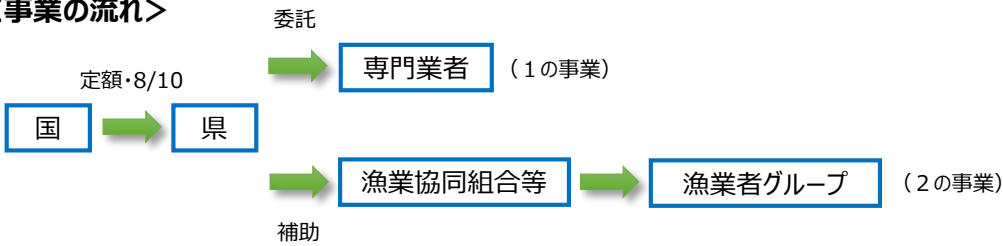
1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



＜事業の流れ＞



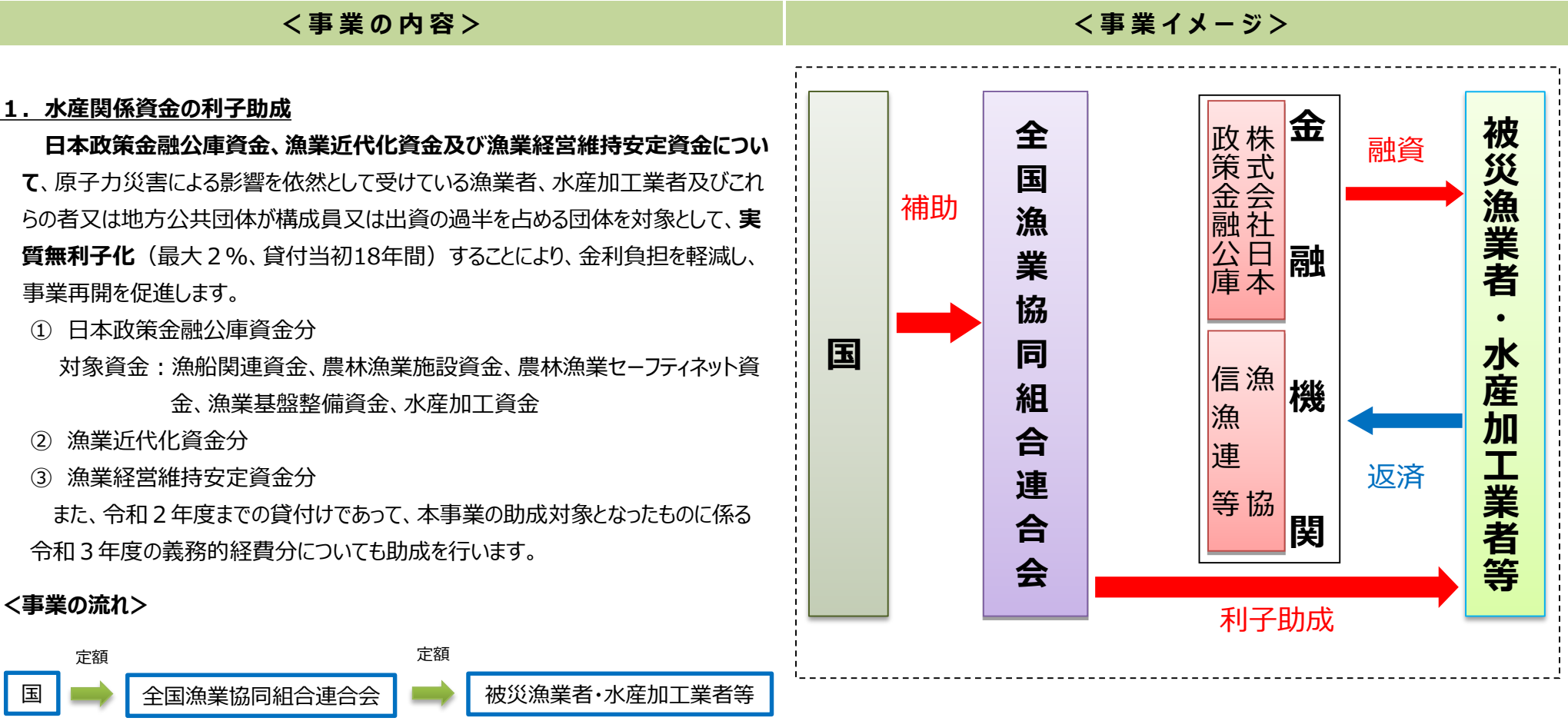
＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

[地震・津波被災地域：令和7年度まで、原子力災害被災地域：令和12年度まで]



＜対策のポイント＞

日本政策金融公庫の災害の復旧・復興に係る資金について、被災した漁業者、水産加工業者及びこれらの者若しくは地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、実質無担保・無保証人による融資を推進します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興
[地震・津波被災地域：令和7年度まで、原子力災害被災地域：令和12年度まで]

＜事業の内容＞

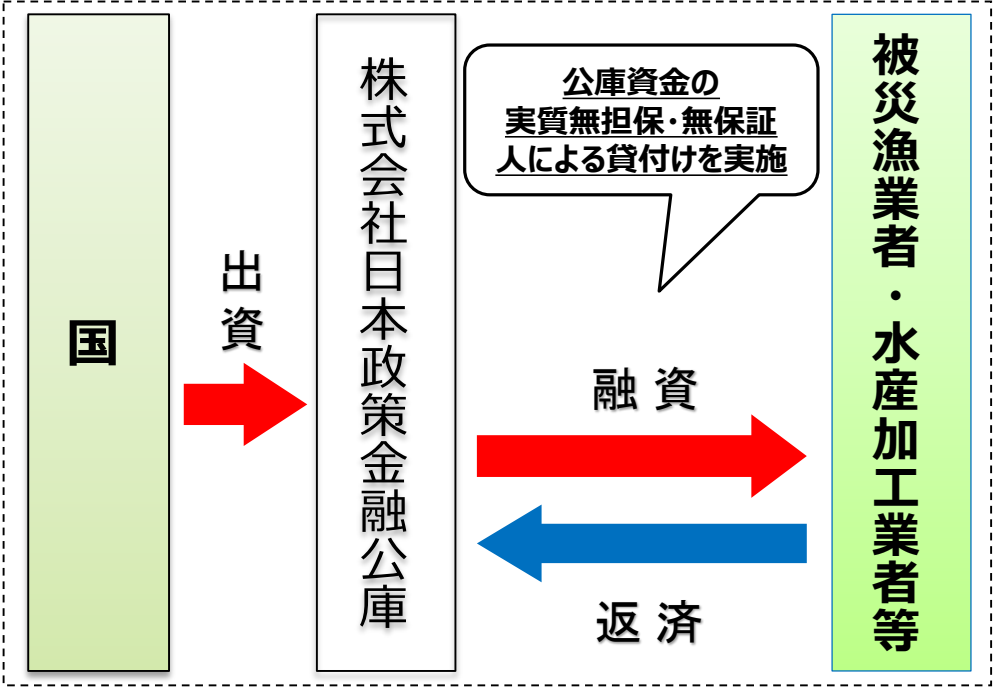
＜事業イメージ＞

1. 公庫資金の実質無担保・無保証人貸付の推進

公庫の災害の復旧・復興に係る資金（漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金及び水産加工資金）について、平成29年度までに拠出した既出資金を活用し、被災した漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無担保・無保証人**による融資を推進します。

- 対象資金：
漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金及び水産加工資金

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要な経費を助成します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和9年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

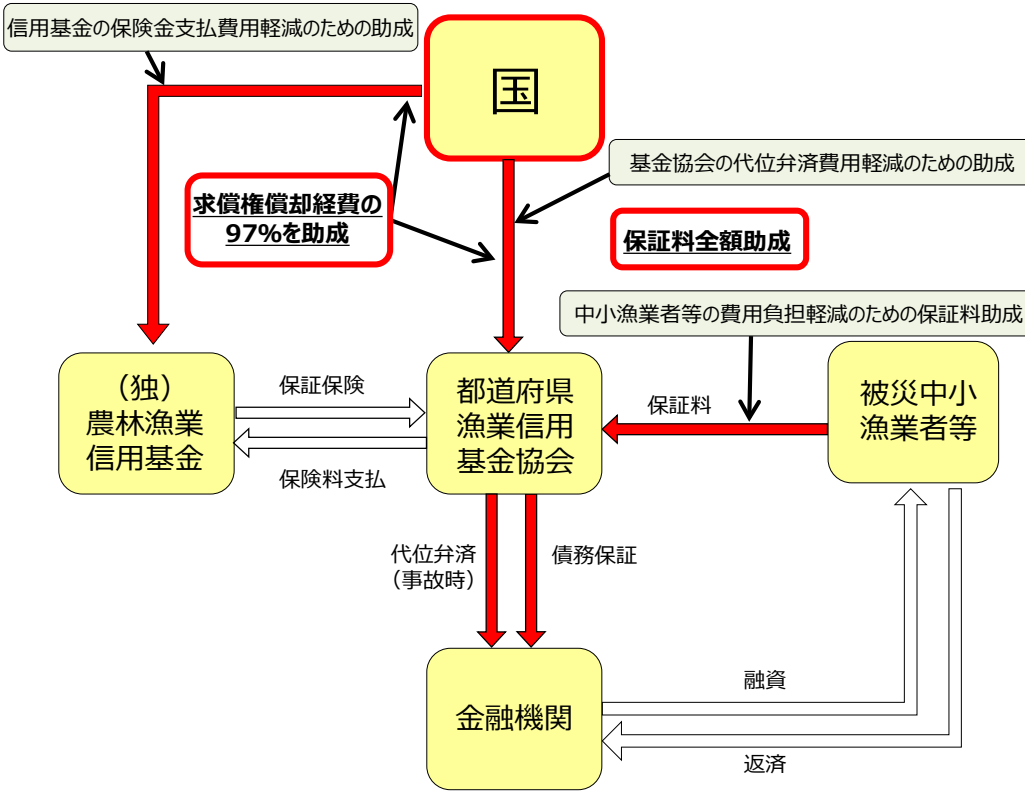
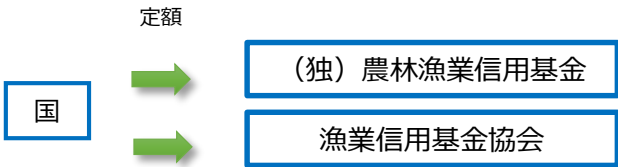
1. 求償権償却経費助成事業

- 本事業による保証が代位弁済事故となった場合、求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%又は30%）の70%又は90%を助成します。
※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

2. 保証料助成事業

- 本事業による漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成します。

＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置**します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和7年度まで]

<事業の内容>

漁協経営再建緊急支援事業

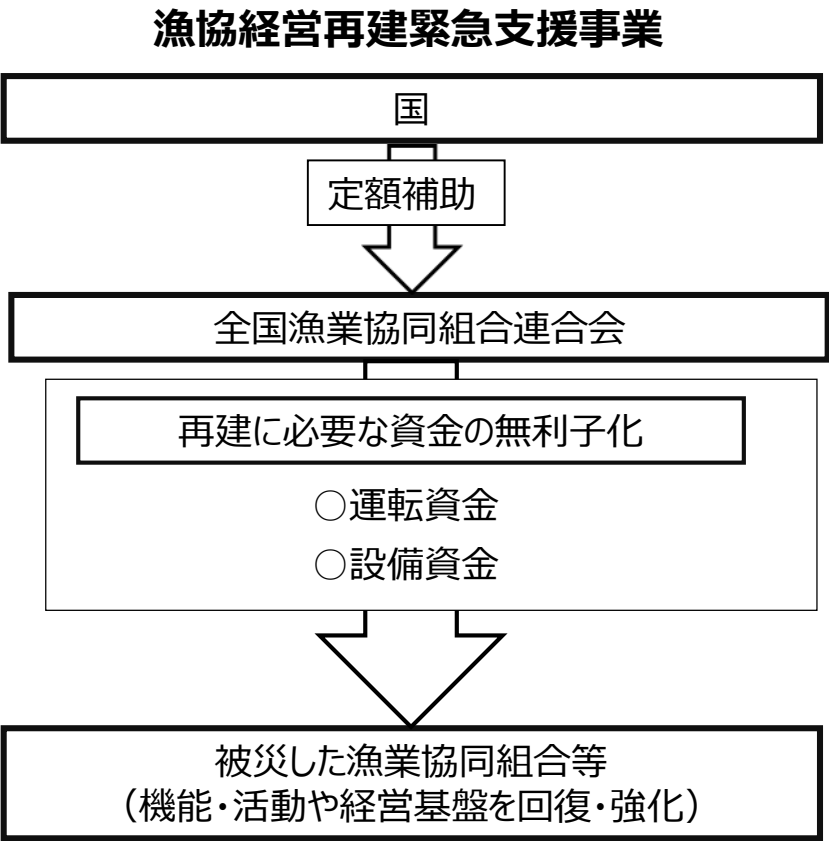
被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置**します。

補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

被災地の沿岸・内水面水域等において、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

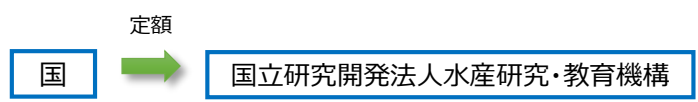
<事業の内容>

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

- 東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。水産物における放射性物質の検出頻度や濃度は事故直後と比べて低下したものの、漁場環境における**残留・減衰メカニズムは十分に解明されておらず**、また、**内水面では依然として出荷制限が残っています**。これらは**今後の操業見通しへの不安要因**となっており、**水産業の復興・振興の障害**となっています。
- **水産物中の放射性物質の挙動とその要因**については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを**解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効**です。
- 被災地の沿岸・内水面水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析等を行い、これらを総合的に解析することによって、**総合的な放射性物質の挙動を把握し、水産物の放射性物質濃度の推移を予測**します。

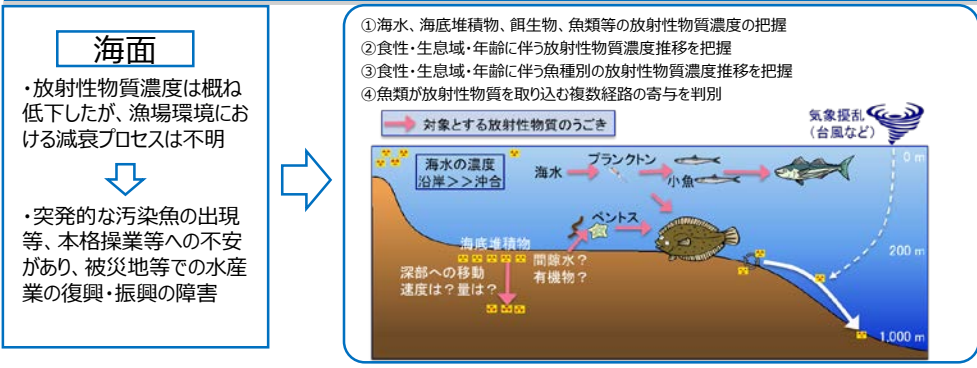
調査対象地域：太平洋北部海域の沿岸及び内水面環境等

<事業の流れ>

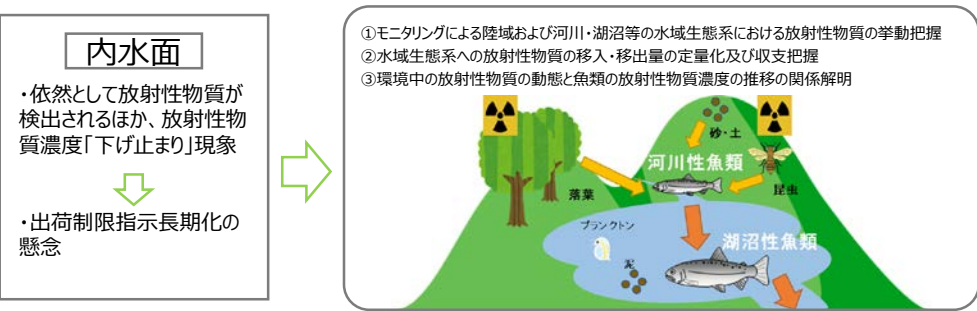


<事業イメージ>

水生生物とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動を支配する要因調査研究



陸水域生態系における放射性物質の挙動と水生生物の濃度変動要因の解明に関する調査研究



得られた知見を総合的に解析

- ・水産物の放射性物質濃度の将来予測
- ・科学的な裏付けに基づき、国内外に対して我が国水産物の安全性に対する懸念を払拭

農山漁村地域整備交付金（海岸事業の復興事業）＜公共＞

【令和3年度予算概算決定額 1,035（18,108）百万円】

＜対策のポイント＞

東日本大震災で被害を受けた地域において、被災地域の復興に不可欠な**堤防、護岸、胸壁、陸閘、水門等の海岸保全施設の整備**を推進します。

＜政策目標＞

大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

＜事業の内容＞

- 1. 東日本大震災の被災地において、地方公共団体が策定した、農山漁村地域整備計画に基づき、**海岸保全施設の整備**を行い、**農山漁村地域の防災力の向上**を図ります。また、これらと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。

実施地域：岩手、宮城、福島、茨城、千葉

- 2. 国から県又は市町村に交付金を交付し、**県及び市町村は自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、**県及び市町村の裁量で地区間の融通が可能**です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

東日本大震災の被災地において、津波・高潮等から人命・財産等を守るため、海岸保全施設の整備を行い、被災地における災害に強い地域づくりを推進する。

【東日本大震災被害状況】



【東日本大震災からの復興状況】



【お問い合わせ先】

制度全般に関すること
事業全般に関すること

農村振興局地域整備課（03－6744－2200）
農村振興局防災課（03－6744－2199）
水産庁防災漁村課（03－3502－5304）